

関西広域連合委員会等の結果概要について（報告）

平成25年10月24日に開催されました広域連合委員会および広域連合協議会について、結果概要を下記のとおり報告します。

1. 広域連合委員会

（出席者）井戸連合長、仁坂副連合長、山田委員、松井委員、飯泉委員、竹山委員、西嶋副委員（嘉田委員代理）、林副委員（平井委員代理）、塚本副委員（門川委員代理）、中村副委員（矢田委員代理）、辰巳部長（橋下委員代理）

1 協議事項

（1）今夏の電力需給の検証・今冬の電力需給対策について（資料1 P5～）

- ・エネルギーPTより、今夏は、8月中旬に気温が35℃を超える日が続いたが、期間中における節電量は、平成22年夏比約▲11%であり、需給ひっ迫には至らなかったことなど、今夏の電力需給実績検証結果について報告があった。
- ・関西電力(株)香川取締役副社長から、今冬の電力需給見通しについて、想定需要2,576万kWに対して予備率3%を含めた供給力2,655万kWが確保できる見通しであるとの説明があった。
- ・エネルギー検討会で検証した結果、電力需給がひっ迫する恐れは低いと考えられるが、定着していると想定した節電量が着実に実施されることなどが前提となっている旨、報告された。
- ・検証結果を踏まえ、関西広域連合として、今冬の関西電力管内の企業や家庭に昨年並みの節電（平成22年冬と比べて6%削減を目安）をお願いすることを決定した。

（2）リニア中央新幹線全線同時開業に関する要請について（資料2 P21）

- ・リニア中央新幹線の整備効果を最大限発揮させるため、国家プロジェクトとして、大阪までの乗り入れを推進すること、東京・大阪間の全線同時開業を実現することについて要請するとともに、関西広域連合と十分協議されるよう国に求めることとした。

（3）平成26年度 国の予算編成等に対する提案について（資料3 P23～）

- ・地方分権改革の推進や特区等を活用した関西における研究プロジェクトの拡充など、国の来年度予算編成の時期を捉えた提案について、原案を最終確認の後、提出することを決定した。

2 報告事項

(1) 関西ワールドマスターズゲームズ2021・関西版マスターズ大会について

(資料4 P25～)

- ・ワールドマスターズゲームズについて、9月26日に準備委員会を開催し、申し入れ書及び開催収支計画について了承、IMGAへ提出したこと、11月にIMGAの査察が行われることについて報告があった。
- ・関西版マスターズについて、PT会議を開催し、開催方法等についての検討を開始したことについて報告があった。

(2) 地方分権改革有識者会議における地方六団体のヒアリング結果について

(資料5 P33～)

- ・国の地方分権改革有識者会議（10月16日に飯泉委員出席）の概要について報告があった。
- ・国直轄国道及び河川の広域連合への移譲のあり方について、国出先機関PTにおいて検討することとした。

(3) 道州制のあり方研究会 第7回会合について (資料6 P37～)

- ・10月21日に開催した研究会（テーマ：農業政策や警察制度）の結果について報告があった。

(4) 台風第18号災害復旧支援に係る職員派遣について (資料7 P41)

- ・復旧支援に伴う職員派遣（構成府県市から滋賀県及び京都府）について報告があった。

(5) 平成25年度「関西文化の日」の実施について (資料8 P43)

- ・11月16, 17日を中心に、美術館、博物館等文化施設の入場料を無料とする取組（過去最高の513施設が参加登録）について報告があった。

(6) 在日米国商工会議所 (ACCJ) との協調事業の実施結果について (資料9 P45～)

- ・10月18日に実施した、在日米国商工会議所 (ACCJ) とのパネルディスカッションについて報告があった。

(7) 鳥取県手話言語条例について (資料10 P47～)

- ・手話が言語であるとの認識に基づき、手話の普及に関し基本理念を定めた、鳥取県手話言語条例（10月11日公布）について報告があった。

3 資料配布

(1) 各分野事務局等運営目標の中間報告 (資料11 P49～)

- ・平成25年度上半期の目標達成状況の配付。

2. 広域連合協議会

(協議会委員) 別添名簿のとおり (P67)

(広域連合委員) 井戸連合長、仁坂副連合長、山田委員、飯泉委員、竹山委員、西嶋副委員、小西副委員、林副委員、塚本副委員、中村副委員

協議会委員からの意見および連合委員、副委員からのコメント

①中島委員 (公募委員・滋賀県)

- ・2020年のオリンピック・パラリンピック開催に向けた観光客の増加をにらんだ取組として、おもてなしの心の育成を提案。
- ・学習船「うみのこ」を利用した体験学習の対象を構成府県の小学生に広げることで、広域連合の一体感が醸成され、将来的には広域での諸課題解決も期待される。

(井戸連合長)

- 関西全体を対象とするとエリアも広く、人数も多くなる。広域連合としてプログラムを提案し、各府県や市町村がそれぞれ実施するという方法も考えられる。

(西嶋副委員)

- 次期広域計画原案の「広域環境保全」の中に、新たに「環境人材育成の推進」を掲げ、その中で「地域の特性を活かした交流型環境学習」を掲げたところ。
就航30周年を迎え、下流域の小学生も含めて約47万人が乗船した「うみのこ」を活用するなど、広域的な環境人材の育成を通じて、観光振興や関西の一体感の醸成に努めたい。

②須藤委員 (環境分野・滋賀県)

- ・滋賀県でのカワウ対策によって、隣接府県において個体数の増加が抑制されるなど、広域での効果が確認されている。
- ・シカ対策については、関西広域連合内で統一的なモニタリングを行い、情報を共有して取り組むべき。管理捕獲における捕獲個体の確認方法についても連合で統一するべき。
- ・希少種の生息地保全、増えすぎた鳥獣の管理など、野生動物と人をめぐる課題の解決において、農林水産業の振興が重要な役割を果たす。
- ・広域産業振興と広域環境保全の連携により、次世代を担う若者が地域に定住して農林水産業に従事できる持続可能な地域社会の構築を進めてほしい。

(井戸連合長)

- シカの捕獲個体の確認方法の統一については、俎上に載せたい。

(仁坂副連合長)

- 人間と動物の共存のためには、農業を盛んにすることが重要。

(西嶋副委員)

- カワウについては、広域での生息動向や被害状況等を継続的にモニタリングしてこそ、効果的な防除対策が打てるものとする。
- シカの捕獲個体の確認方法については、現在、各府県での取扱いが異なっており、捕獲事業の適切な推進を図るためにも、今後、俎上に載せて検討を進めたい。

③木田委員（公募委員・兵庫県）

- ・道州制などの提案がある中で、「広域連合」が行政単位として意味を持つとすれば、「バイオ・リージョナル（生態的なつながりを持つ地域で持続可能な社会への転換を目指す考え方）」の視点での地域形成に鍵がある。
- ・具体事例として、琵琶湖・淀川水系の保全・利用が考えられる。管理主体である滋賀県と受益者の下流府県とが分離しており、受益と負担の適切な仕組みづくりは難しいが、主体としての連合の役割を議論することで、様々な対象へと議論が発展するのではないかと。

(井戸連合長)

- 琵琶湖淀川水系の流域管理については、連合のような広域自治体で、しかも利害が反するかもしれない仲間が、一体となって解決していかなければならない課題。
- 瀬田川洗堰の全閉による水位上昇（10cm）の影響で、何らかの問題が起きていれば、広域的な課題として取り組むべき。これに対応できなければ、広域自治体である連合の意味がない。

(山田委員)

- （中央リニア新幹線のルート問題に関連して）琵琶湖の上下流で様々な問題があり、それについて意見が一致しないかもしれないが、一致しない理由をしっかりと議論し、それを住民に公開できる場が関西広域連合である。

(西嶋副委員)

- 台風18号による大雨の影響で、瀬田川洗堰が全閉されたことにより、琵琶湖に洪水調節機能があることが改めて知られることとなった。「上流は下流を思い、下流は上流に感謝」する気持ちを基本に、改めて流域が一体となった河川管理が必要と考える。
琵琶湖、桂川、木津川は、それぞれ治水、利水、環境、生態系に育まれた歴史文化を持っている。その中で、今回の淀川水系の状況をしっかりと検証し、思いを共有することから始めていきたい。

今冬の需給見通しについて

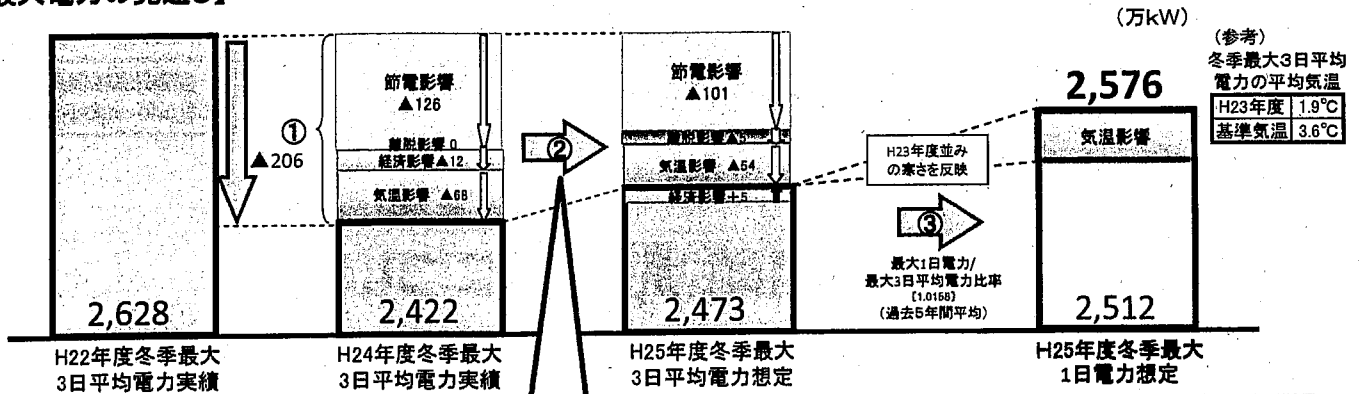
平成25年10月24日
関西電力株式会社

概 要

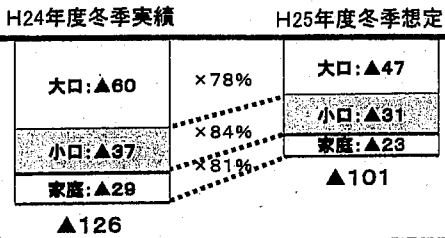
1

- 需要については、H23年度並の厳冬を前提に、節電の定着状況等を考慮して、2,576万kWと想定いたしました。
- 供給力については、現在、国の規制委員会により、原子力プラントの安全審査が行われている状況であることから、今冬の計画段階における供給力に原子力は計上しておりません。
- 原子力を供給力に織り込まない前提で試算いたしますと、自社電源のうち発電可能な設備を全て稼働させても、自社では供給力が不足する厳しい需給状況となりますが、他電力からの融通のご協力などにより、電力の供給に最低限必要な2,655万kWを確保できました。
- これまでの節電においても、国および関西広域連合をはじめとした自治体の皆さまの多大なご協力により、乗り切ることができました。当社としましては、国で検証されている需給見通しを踏まえた上で、これまで同様、皆さまと連携を図りながら進めてまいりたいと考えております。

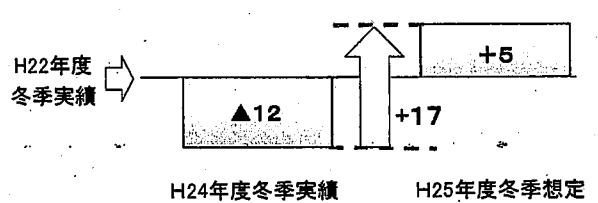
【最大電力の見通し】



【②-1:節電影響の見通し】



【②-2:経済影響の見通し】



- ①: H24年度冬季における節電影響、経済影響、気温影響、離脱影響を、H22年度とH24年度の冬季実績を比較して算出しています。
 ②-1: 今冬の節電影響は、至近のアンケート結果に基づいた大口、小口、家庭別の節電定着率により、▲101万kWと想定しています。
 ②-2: 今冬の経済影響は、今後の景気拡大を織込み、H24年度冬季と比べ+17万kWとなる、+5万kWと想定しています。
 ③: H23年度並の厳寒を反映した今冬の最大1日電力は、最大1日電力/最大3日平均電力比率の過去5年間平均を用いて、2,576万kWになるものと想定しています。

今冬の需給見通し(2月:原子力の再起動がない場合)

	①昨冬想定	②今冬想定	差分 (②-①)	備考
供給力-需要 (予備率)	105 (4.1%)	79 (3.0%)		(凡例) ☆ 計上の考え方 ○ 昨冬の差分
需要	2,537	2,576	+39	☆節電影響量は昨冬実績にアンケート結果を考慮 ○節電影響量の見込み(▲148→▲101)等による差分
供給力(合計)	2,642	2,655	+13	
原子力	236	0	▲236	☆稼働していない原子力は、再起動がない場合として計上しない ○大飯3・4号機の停止による減(▲236)
水力	166	166	0	☆天候によらず安定的な供給力として下位5日の平均から算定
火力	1,462	1,565	+103	☆定期検査の繰り延べ(±0) ○昨冬は海南3号機(▲60)、今冬は南港3号機(▲60)を計画 ☆火力の増出力、姫路第二発電所設備更新の活用 ○1・2号機の営業運転(+97)、4号機廃止(▲45) ○火力の増出力の見直し(+2) ☆先行機のある試運転は供給力として計上(+49) ○姫路第三号機は、運開した1号機の知見を活かすことで、試運転に伴うトラブルの見込みが低いと見られ、供給力として計上
揚水	292	291	▲1	☆想定需要とベース供給力から算定
新エネ	0	0	0	☆太陽光はピーク時間を点灯時間帯(17~18時)予想で算出
他社・融通	486	633	+146	☆太陽光はピーク時間を点灯時間帯(17~18時)予想で算出
他社	479	481	+2	☆経済性を考慮し、必要予備力確保までの調達を計画
水力・揚水	56	53	▲3	○他社水力の減(▲3)
火力	422	428	+6	○他社火力の増(+6)
新エネ	0	0	0	○応援融通の増(+149) ※中部電力: +122、中国電力: +17、北陸電力: +10
融通等	8	152	+144	○新電力への送電増等(▲5)

○原子力の再起動がない場合、火力の震災特例の活用による定検繰り延べ等を行っても自社では供給力が不足する厳しい需給状況となりますが、他電力からの融通のご協力などにより、最低限必要な予備力3%は確保できる見通しです。

今冬の需給見通し(原子力の再起動がない場合)

4

(発電端:万kW)

		1 月	2 月
需要		2,576	2,576
供給力		2,654	2,655
予備力		78	79
予備率		3.0%	3.0%

供給力内訳	原子力	0	0
	水力	169	166
	火力	1,547	1,565
	揚水	289	291
	他社・融通	649	633

ま と め

5

○H25年度の**最大電力**は、H23年度並の厳冬を前提として、定着した節電を101万kWと見込むことで**2,576万kW**と想定しました。

○**供給力**は、原子力の再起動がない場合、火力の震災特例の活用による**定検繰り延べ等**を行っても不足する**厳しい需給状況**となりますが、**他電力からの融通のご協力などにより、2,655万kWを確保**できたことで、最低限必要となる**予備率3%**は確保できる見通しです。

○一方、設備トラブル等により、需給状況が厳しくなる可能性もあります。当社としては、引き続き、電力の安定供給に努めるとともに、国の需給検証小委員会での検証を含め、国および自治体の皆さまと連携を図りながら進めてまいりたいと考えております。何卒、ご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

関西電力管内における平成25年度の夏の電力需給実績検証結果等について

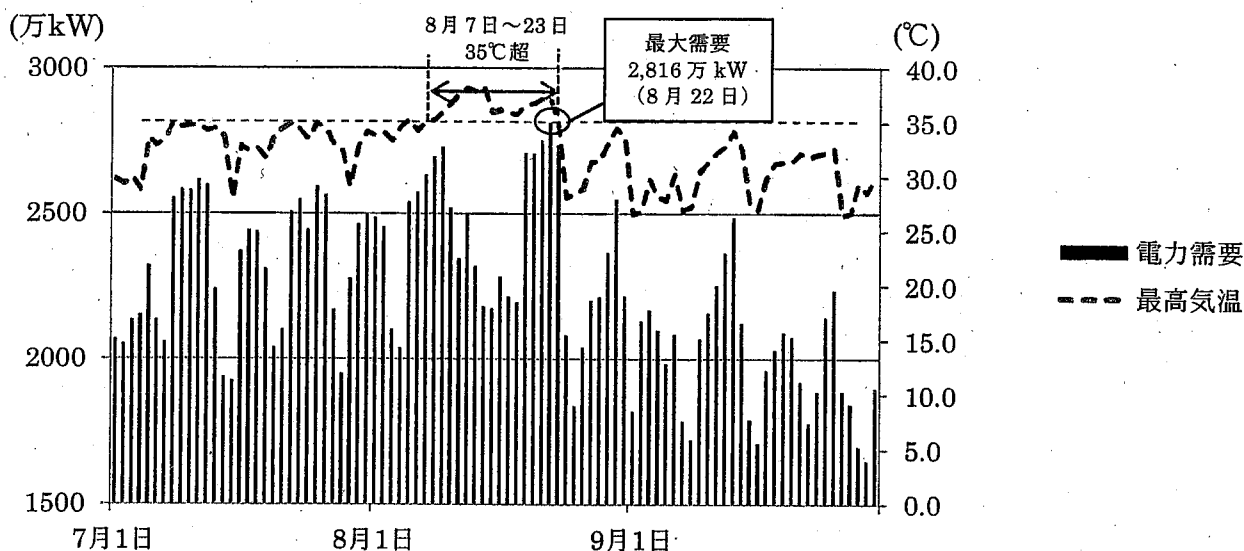
平成25年10月24日
 関西広域連合エネルギー検討会
 電力需給等検討会議

関西電力管内における平成25年度の夏の電力需給実績や対策の実施状況については、以下のとおり。

1 電力需給実績

(1) 平成25年度の夏の概況

- 4月に行った電力需給検証の時点では、ピーク時（8月）の見通しとして、最大需要は2,845万kW、これに対する供給力は2,932万kWで、期間を通じて3%以上の予備率の確保が可能とされた。
- 今夏は、8月中旬に気温が35℃を超える日が連続したが（7～23日：大阪管区气象台）、土、日曜日やお盆期間に重なって需要が抑制されたこともあって、結果的に需要のピークは8月19日（月）から23日（金）で、2,700万kWを超える日が続いた。
- 最大需要は2,816万kW（8月22日（木））となったが、今夏の最大需要想定値2,845万kWを下回ったことや、火力発電機のトラブルが発生したものの関西電力が追加供給力を調達したことにより、需給ひっ迫にまでは至らなかった。

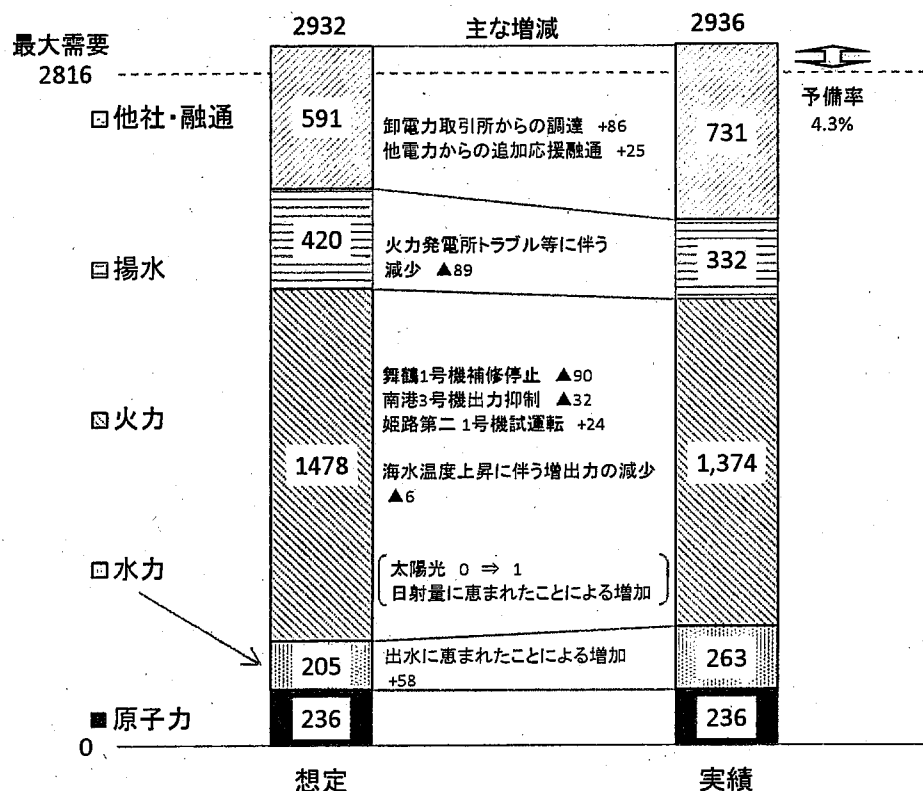


日最高気温（大阪管区气象台）と電力需要

(2) 最大需要日

- 今夏の最大需要の実績は、8月22日（木）14時台の2,816万kWで、4月時点で想定されたピーク需要に迫るものであった。
- 気温が高い日が続くなか、同日も最高気温が37℃を超えて非常に暑く、需要が高くなった。

- 供給力については、同日は舞鶴発電所1号機の停止（▲90万kW）や南港発電所3号機の出力量抑制（60万kW→28万kW（▲32万kW））等の火力発電機のトラブルと重なったが、関西電力は、卸電力取引所からの追加調達（+86万kW）や、他電力会社からの応援融通（+25万kW）などにより供給力を追加して、最大供給力2,936万kW、予備率4.3%を確保し、最低限必要とされる予備率3%は上回った。



今夏の最大需要日における供給力の内訳 (万kW)

- なお、同日は、中西日本全体で、需要が9,232万kWに対し、供給力は9,652万kW、予備率4.5%という状況であった。(8月22日 中西各社のでんき予報実績より)

(3) 大飯原子力発電所停止以降 (9月)

- 4月の電力需給検証の時点では、大飯原子力発電所3号機（118万kW）停止後の9月前半の見通しとして、最大需要2,764万kWに対し、供給力2,848万kWで、3%以上の予備率の確保が可能とされた。
- 9月前半の最大需要は、最高気温が34℃を超えた9月13日14時台の2,486万kWで、想定最大需要の9割程度であり、同日の供給力2,584万kWに対し、使用率は96%であった。
- また、大飯原子力発電所4号機（118万kW）停止後の9月後半の見通しとして、最大需要2,469万kWに対し、供給力2,543万kWで、予備率3%以上の予備率の確保が可能とされた。
- 9月後半の最大需給は、9月25日14時台の2,236万kWで、想定最大需要の9割程度であり、同日の供給力2,550万kWに対し、使用率は87%であった。
- 15日以降、使用率が90%に達する日はなく、電力需給は安定していた。

2 電力需給対策の概要

- 関西広域連合では、7月1日から9月30日までの平日を節電要請期間とし、平成22年度夏と比べて9%削減を目安として、昨年並の節電の着実な実施を呼びかけるとともに、家族でお出かけ節電キャンペーンや、構成府県市の率先取組、電力需給ひっ迫時の対応等の対策を実施した。

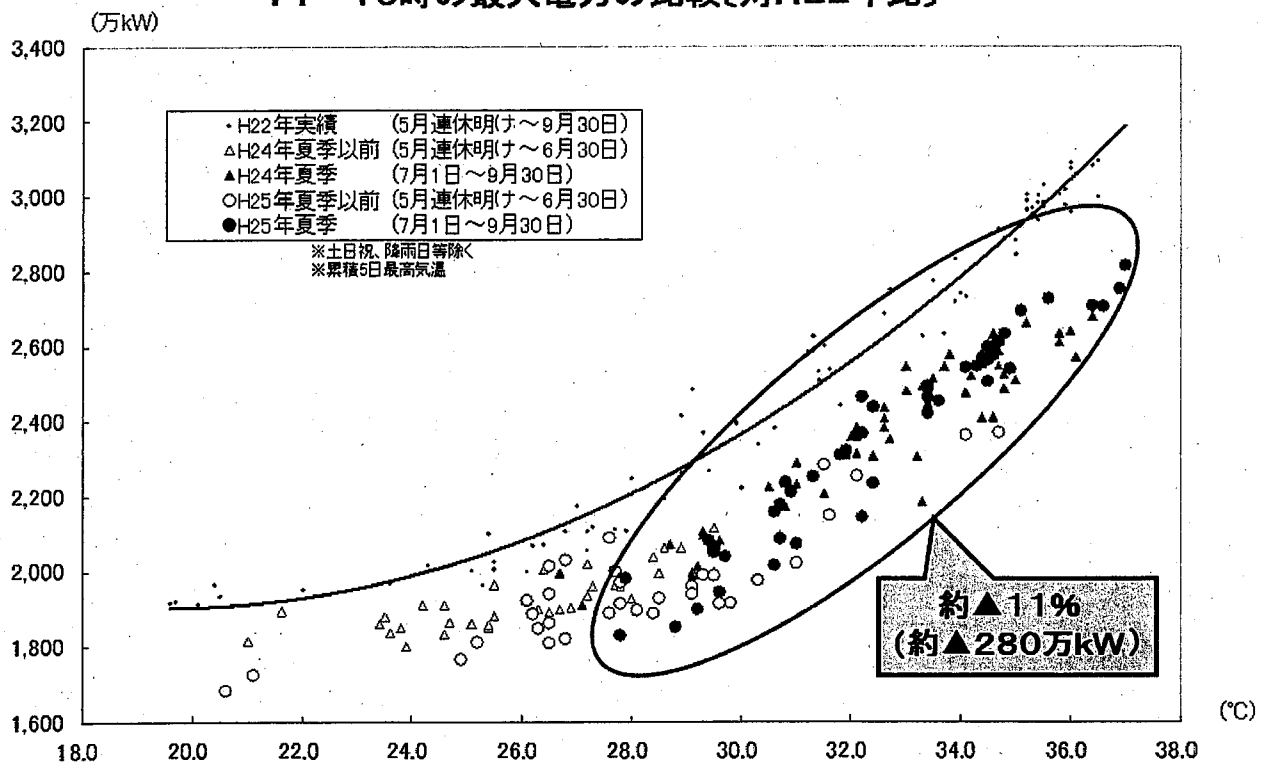
対策の種類	内容
節電の呼びかけ	<ul style="list-style-type: none"> 家庭に対する呼びかけ：構成府県市の広報誌やHP、テレビ・ラジオ、節電セミナーや講座・パネル展の開催、街頭キャンペーン等を実施 産業・業務部門に対する呼びかけ：事業者や関係団体への節電協力の要請やチラシの配布、セミナーや説明会の開催、節電・省エネ診断や訪問指導等を実施
家族でお出かけ節電キャンペーン	<ul style="list-style-type: none"> 美術館、博物館、図書館などの文化施設・公共施設、プール、水族館、動物園などのレクレーション施設、百貨店、ショッピングセンターなどに、割引やプレゼント、特別企画、イベント等の協力を得て実施。〔参加施設数 1,556 施設〕 統一したキャンペーンマークを使用し、構成府県市や関西広域連合HPで協力施設を紹介 公共交通機関の主要駅等におけるポスター掲示〔約 3,800 枚〕やチラシの設置・配布〔約 17 万枚〕等による周知 環境省の地球温暖化防止国民運動事業が推進するクールシェアとの連携
主な率先取組	<ul style="list-style-type: none"> 節電目標設定、室温 28℃の徹底、昼休み消灯、室内・廊下等の照明間引き、パソコン省電力設定、OA機器の使用制限 ノー残業デー、サマータイム、定時退庁、昼休みシフト 関西夏のエコスタイルの徹底、会議等参加者にも協力依頼 道路照明・信号機等のLED化、省エネタイプの機器の導入
電力需給ひっ迫時の対応	<ul style="list-style-type: none"> 万々に備えた、関係機関への連絡方法や府県市民への周知方法等の確立
(参考) 関西電力の取組み	<ul style="list-style-type: none"> 電力需給のお知らせ（でんき予報） 節電・省エネのPR（ホームページや検針票裏面等での周知、“はぴeみる電”の加入拡大等） 電力需給ひっ迫時に備えた需要抑制の取組み（緊急時のネガワット特約、BEMSアグリゲーターを活用した需要抑制） 関西電力HPにて「家族でお出かけ節電キャンペーン」を紹介 関西広域連合への電力需給状況に関する実績報告

3 節電量について

- 4月に行った電力需給検証時点では、平成25年度夏の定着節電量として、平成24年度夏の節電実績とアンケート結果に基づき、需要の上位3日平均の節電量を、平成22年度夏比▲268万kW(▲8.7%)と想定していたことから、関西広域連合では、平成22年度夏比9%削減を目安に掲げ、7月1日から9月30日までの平日で、昨年並みの節電の着実な実施を呼びかけた。
- これに対し、この期間中の14～15時における平均節電量は、平成22年度夏比約▲11%であり、目安値を上回る節電がされたことが確認された。

(参考) 今夏における需要の上位3日平均の節電量の実績は、平成22年度夏比▲324万kW(▲10.5%)

14～15時の最大電力の比較〔対H22年比〕



- また、関西電力が、サンプルデータをもとに推計した分野別の節電量は次のとおり。

	平成22年度夏 からの減少量	平成22年度夏 からの減少率
産業	約▲90万kW	約▲9%
業務	約▲130万kW	約▲12%
家庭	約▲60万kW	約▲11%
計	約▲280万kW	約▲11%

関西電力管内における平成25年度の冬の電力需給見通し等について

平成25年10月24日
 関西広域連合エネルギー検討会
 電力需給等検討会議

関西広域連合として、平成25年度の冬の電力需給見通しについて、関西電力が国に提出した資料等をもとに検証した。

〔概要〕

- 今冬の関西電力管内の電力需給見通しについては、一定の定着節電などを想定し、ピーク時の最大需要2,576万kW、これに対する供給力は、原子力発電所の再起動を見込まず、火力発電機の定期検査の繰り延べや他電力会社からの融通により2,655万kWとし、期間を通じて3%以上の予備率の確保が可能とされている。
- 需要及び供給力の算定の考え方は、今夏の検証時と同様であり、示されている数値は妥当なものであると考えられる。

平成25年度冬（2月）の電力需給見通し（万kW）

(内訳)	供給力	2,655
	他社・融通	633
	揚水	291
	火力	1,565
	水力	166
	原子力	0
	需要	2,576
	定着節電	▲101
	供給予備力	79 (3.0%)

- 3%以上の予備率の確保が可能とされていることから、電力需給が逼迫する恐れは低いと考えられるが、定着していると想定した節電量が着実に実施されることや、発電施設が大きなトラブルなく稼働することが前提となっているため、関西広域連合として以下の取組が必要である。



- 今冬を通じて電力需給が逼迫することのないよう、国や関西電力と協力し、特に家庭や業務用（民生部門）に対し、着実な節電・省エネを呼びかけていく。
- また、関西電力に対し、トラブルリスクの低減や最大需要の抑制に関する取組等を求めていく。

関西電力管内における平成25年度の冬の電力需給見通し等について

1 需要

(1) 考え方

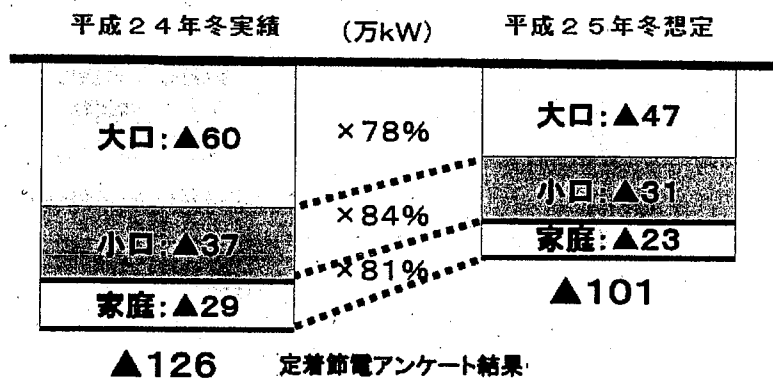
- 需要については、平成22年度冬を基準とし、気温影響として平成23年度冬並の厳寒を想定し、定着節電や経済影響等を反映して、2,576万kWと算出している。

算出方法

① 平成22年度冬 最大3日平均	2,628万kW
② 定着節電	▲101万kW
③ 経済影響等	0万kW
④ 気温影響	9万kW
⑤ 平成25年度冬 最大3日平均 (①+②+③+④)	2,536万kW
⑥ 最大電力需要/最大3日平均 (過去5年の平均)	1.016
⑦ 平成25年度冬 最大電力需要 (⑤×⑥)	2,576万kW

(2) 定着節電量

- 定着節電量については、平成24年度冬の需要の上位3日平均の実績値(126万kW)を用い、用途別の節電実績である大口60万kW、小口37万kW、家庭29万kWに、平成25年度冬の節電継続意向に関するアンケート調査から算出した節電の継続率として大口78%、小口84%、家庭81%を乗じている。
- その結果、大口47万kW、小口31万kW、家庭23万kWと算出され、全体で101万kW(▲3.8%)が、定着節電量として見込まれている。



(3) 需給調整契約

- 関西電力は、平成25年度冬について、平成24年度冬と同様に36万kWの随時調整契約を結んでいる。随時調整契約は、需要の想定には見込んでいないが、緊急時に電力の使用を抑制することが可能である。

2 供給力

(1) 考え方

- 原子力発電所の再起動は見込んでいない。
- 火力発電機については、期間中の定期検査をできるだけ避け、また、姫路第二発電所1号機（平成25年8月運転開始）、2号機（平成25年12月運転開始予定）、3号機（平成25年10月7日から試運転中）の活用などにより、平成24年度冬に比べ103万kWの増加を見込んでいる。
- 他電力会社からの応援融通等を152万kW見込むことにより、最大需要時の供給力を計2,655万kWとし、期間を通じて3%以上の予備率の確保が可能としている。

供給力内訳（2月：平成24年度冬との比較）

（万kW）

	平成25年度 冬	平成24年度 冬	差	備考
供給力	2,655	2,642	13	
原子力	0	236	▲ 236	○ 大飯3・4号機の停止による減
水力	166	166	0	☆ 天候によらず安定的な供給力として下位5日の平均から算定
火力	1,565	1,462	103	<ul style="list-style-type: none"> ☆ 定期検査の繰り延べ(±0) ○ 昨冬は海南3号機(▲60)、平成25年冬は南港3号機(▲60)を計画 ☆ 火力の増出力、姫路第二発電所設備更新の活用 ○ 1・2号機の営業運転(+97)、4号機廃止(▲45) ○ 火力の増出力の見直し(+2) ☆ 先行機のある試運転は供給力として計上(+49) ○ 姫路第二3号機は、運開した1号機の知見を活かすことで、試運転に伴うトラブルの見込みが低い ため、供給力として計上
揚水	291	292	▲1	☆ 想定需要とベース供給力から算定
新エネ	0	0	0	☆ 太陽光はピーク時間を点灯時間帯(17~18時)予想で算出
他社・融通	633	486	146	<ul style="list-style-type: none"> ☆ 太陽光はピーク時間を点灯時間帯(17~18時)予想で算出 ☆ 経済性を考慮し、必要予備力確保までの調達を計画 ○ 他社水力の減(▲3) ○ 他社火力の増(+6) ○ 応援融通の増(+149) ※ 中部電力: +122、中国電力: +17、北陸電力: +10 ○ 新電力への送電増等(▲5)
他社	481	479	2	
水力・揚水	53	56	▲3	
火力	428	422	6	
新エネ	0	0	0	
融通等	152	8	144	

(2) 中西日本 6 社全体の電力需給状況

- 中西日本 6 社全体の平成 25 年度冬の最大電力需要時の電力需給について、1 月は、最大需要 8,544 万 kW、供給力 8,958 万 kW で予備率は 4.8%、2 月は、最大需要 8,544 万 kW、供給力 8,974 万 kW で予備率は 5.0%となっている。

1 月

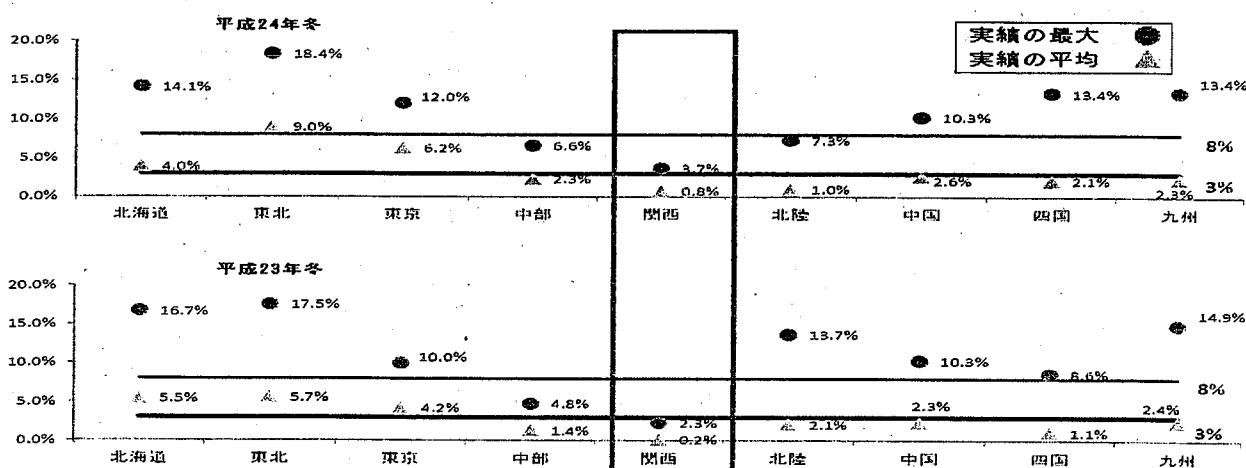
(万kW)	中西6社	中部	関西	北陸	中国	四国	九州
供給力	8,958	2,485	2,654	548	1,148	539	1,584
最大電力需要	8,544	2,355	2,576	519	1,052	506	1,536
供給－需要	414	130	78	29	96	33	48
(予備率)	4.8%	5.5%	3.0%	5.6%	9.1%	6.6%	3.1%

2 月

(万kW)	中西6社	中部	関西	北陸	中国	四国	九州
供給力	8,974	2,502	2,655	550	1,141	542	1,584
最大電力需要	8,544	2,355	2,576	519	1,052	506	1,536
供給－需要	430	147	79	31	89	36	48
(予備率)	5.0%	6.3%	3.0%	6.0%	8.5%	7.2%	3.1%

(3) 火力発電機の定期検査

- 火力発電機については、電気事業法に基づき、ボイラーは 2 年毎、タービンは 4 年毎に定期検査を実施している。
- 関西電力では、電力需給が厳しいことから、夏・冬の需要ピーク期間中の定期検査をできるだけ避けているが、火力発電機の高稼働が続くことで、トラブルリスクが増加する可能性がある。
- 関西電力は、平成 25 年度冬の期間中については 8 基の定期検査の繰り延べを予定しているが、繰延べ期間が長い施設もあることから、巡回点検の強化や保守部品の事前確保を行うなど、トラブルリスクの低減に努めることとしている。



計画外停止の供給力への影響

(最大需要日に火力発電等の計画外停止 (実績の最大及び平均) が発生したと仮定した場合)

3 関西広域連合の取組

関西広域連合として、平成25年度冬の電力需給見通しを検証し、期間を通じて3%以上の予備率の確保が可能とされていることから、電力需給が逼迫する恐れは低いと考えられるが、定着していると想定した節電量が着実に実施されることや、発電施設が大きなトラブルなく稼働することが前提となっているため、関西広域連合として以下の取組が必要である。

(1) 無理のない節電・省エネの呼びかけ

- 今冬を通じて電力需給が不安定な状態にならないよう、国や関西電力と協力し、特に家庭や業務用（民生部門）に対し、以下のような方法で平成24年度冬と同様の内容で着実な節電・省エネを呼びかけていく。
 - ・ 効果的な節電メニューを分かりやすく示した節電チラシを作成
 - ・ 統一したキャッチコピー、ロゴマーク（みんなで節電アクション）を使用
 - ・ 関西広域連合及び構成府県市のホームページ、メルマガ、広報紙等を活用

(2) 関西電力への要請

- 需給見通しについては、一定の厳しい状況を想定して実施されているが、火力発電機のトラブルや、想定を超える厳寒などの可能性もあることから、これらに対し、供給力の確保、需要の抑制の両面からの備えが必要である。
- 供給力の確保に関し、以下のことを要請する。
 - ・ 定期検査を繰り延べしているなど、火力発電機の高稼働が想定され、トラブルリスクが増加する可能性があることから、巡回点検の強化や保守部品の事前確保を行うなど、リスクの低減に万全を期すこと
 - ・ 需給が厳しくなると想定される場合には、速やかに卸電力取引所からの調達や、他電力会社からの融通など、安定した供給力の確保に万全を期す一方、かかる調整コスト等を安易に利用者に転嫁しないよう最大限の努力を行うこと
- 需要の抑制に関し、以下のことを要請する。
 - ・ 需給が厳しくなると想定される場合には、随時調整契約の発動も含め、電力の使用抑制に向けた最大限の取組みを準備・実施すること
 - ・ 需要者に対し、節電の定着やエネルギーマネジメント、電力使用状況の見える化など、省エネや電気の上手な利用につながる取組を推進すること
 - ・ 電力需給の予測結果や、現状・実績など、需要の効果的な抑制に資する情報を分かりやすく情報発信すること
 - ・ ネガワット取引や BEMS アグリゲータの活用などの新たな対策が有効に機能するよう、知見の集積に努めること

今冬の電力需給対策について(案)

関西広域連合では、関西電力管内における今冬の電力需給見通しについて、関西電力株式会社が国に提出した資料等をもとに、専門家の意見も伺いながら検討を行った。その結果、電力需給が逼迫する恐れは低いと考えられるが、定着していると想定した節電量が着実に実施されることや、発電施設が大きなトラブルなく稼働することが前提となっている。

関西広域連合としては、今冬を通じて電力需給が逼迫することのないよう、国や関西電力と協力し、特に家庭や業務用（民生部門）に対し、着実な節電・省エネを呼びかけていく。

また、関西電力に対し、電力需給の安定に向けた一層の取組の推進を要請する。

1 関西電力管内における今冬の節電のお願い

- 期間：平成25年12月2日（月）～平成26年3月31日（月）の平日

（年末年始12月30日～1月3日を除く）

- 時間：9：00～21：00

- 内容：昨年同様の着実な節電の実施

《昨年と同様に平成22年度冬と比べて6%削減を目安》

エアコンの適切な温度設定（※）やこまめな消灯、パソコン等OA機器の省エネ設定など、無理のない節電を実施していただくことで昨冬と同様の節電が実施できます。

（※）家庭20℃、業務系19℃

- 留意事項

- ・ 産業活動や病院、鉄道などのライフライン機能、都市機能等の維持に支障を生じない範囲での協力をお願いする。
- ・ 高齢者や乳幼児、体調が悪い方のおられるご家庭には、健康上支障のない範囲での節電をお願いする。

- ※ 関西広域連合としては、関西の府県民や事業者の皆様には、省エネ型ライフスタイルへの転換に向けて、継続して節電・省エネに取り組んでいただけるよう、幅広く啓発活動を行う。

2 関西電力への要請

- 火力発電機の巡回点検の強化など、発電施設のトラブルリスクの低減に万全を期すこと
- 電力需給に関する情報提供など、最大需要の抑制につながる取組を推進すること
- 需給が厳しくなると想定される場合には、他電力会社からの追加融通など、安定した供給力の確保に万全を期す一方、かかる調整コスト等を安易に利用者に転嫁しないよう最大限の努力を行うこと

平成25年10月24日

関西広域連合

連合長	兵庫県知事	井戸 敏三
副連合長	和歌山県知事	仁坂 吉伸
委員	滋賀県知事	嘉田 由紀子
委員	京都府知事	山田 啓二
委員	大阪府知事	松井 一郎
委員	鳥取県知事	平井 伸治
委員	徳島県知事	飯泉 嘉門
委員	京都市長	門川 大作
委員	大阪市長	橋下 徹
委員	堺市長	竹山 修身
委員	神戸市長	矢田 立郎

リニア中央新幹線全線同時開業に関する要請（案）

リニア中央新幹線は、三大都市圏間を1時間で結ぶことにより、我が国の経済の活性化や国際競争力の向上に大きく資するものであり、さらに、東海道新幹線の代替機能を果たし、災害に強い国土づくりを進める国土強靱化の観点からも極めて重要な社会基盤である。リニア中央新幹線については、平成23年5月に全国新幹線鉄道整備法に基づく整備計画が決定され、東海旅客鉄道株式会社に対して建設指示が出された。本年9月18日には、東京都・名古屋市間について、駅位置や詳細なルートなどを盛り込んだ環境影響評価準備書が沿線自治体に提出されたところである。

東海旅客鉄道株式会社は、東京・名古屋間を2027（平成39）年、東京・大阪間をその18年後の2045（平成57）年、の二段階で開業する方針を示している。

しかしながら、平成23年5月の交通政策審議会陸上交通分科会鉄道部会中央新幹線小委員会の答申において、リニア中央新幹線の整備は、「東京・大阪間を直結することで初めてその機能を十分に発揮し、効果を得ることが出来る事業」であると指摘されていることから、その整備効果を最大限発揮させるためには、大阪までの全線同時開業が不可欠である。

については、以下の事項を強く要請するとともに、関西広域連合と十分協議されたい。

- 1 国家プロジェクトとして、大阪までの乗り入れを推進すること
- 2 東京・大阪間の全線同時開業を実現すること

平成 25 年 月 日

関西広域連合

連合長	兵庫	知事	井	戸	敏	三
副連合長	和歌	知事	仁	坂	吉	伸
委員	滋賀	知事	嘉	坂	由	紀
委員	京都	知事	山	田	啓	子
委員	大阪	知事	松	田	一	郎
委員	鳥取	知事	平	井	伸	治
委員	徳島	知事	飯	井	嘉	門
委員	京都	市長	門	泉	大	作
委員	大阪	市長	橋	川	徹	身
委員	堺	市長	竹	下	修	郎
委員	神戸	市長	矢	山	立	

平成26年度
国の予算編成等に対する提案

平成25年 月

関西広域連合

関西広域連合は、府県域を超える広域課題に取り組むことはもとより、地方分権の突破口を開き、わが国を多極分散型の構造に転換することを目指し、複数府県による全国初の広域連合として、平成22年12月1日に設立しました。現在は、関西圏の4政令市も加わり、11の構成府県市による広域行政体として広域防災、広域観光・文化振興、広域産業振興、広域医療、広域環境保全、資格試験・免許等並びに広域職員研修の7つの分野の事務及び国の出先機関の地方移管の早期実現に向けた取組を行っています。

また、東日本大震災の発生により、企業の生産停止の連鎖が全国、世界へ広がるなどわが国の一極構造の脆さが浮き彫りになり、国と地方のあり方、経済社会のあり方、エネルギー政策等について大きな変革を迫られるなか、関西広域連合では、東京一極集中を解消するための複数の国土軸を見据えた双眼型の経済社会・社会基盤のあり方や、中長期的なエネルギー政策等にも取り組んでいます。

つきましては、関西広域連合として、平成26年度の国の予算編成等において、特に重要と考える項目について提案いたしますので、ご配慮をお願いいたします。

平成25年 月

関西広域連合

連合長	兵庫県知事	井戸敏三
副連合長	和歌山県知事	仁坂吉伸
委員	滋賀県知事	嘉田由紀子
委員	京都府知事	山田啓二
委員	大阪府知事	松井一郎
委員	鳥取県知事	平井伸治
委員	徳島県知事	飯泉嘉門
委員	京都市長	門川大作
委員	大阪市長	橋下徹
委員	堺市長	竹山修身
委員	神戸市長	矢田立郎

目次

I	地方分権改革の推進	1
II	広域連合制度の充実	5
III	双眼構造の経済の構築	6
IV	首都機能バックアップ構造の構築	7
V	特区等を活用した関西における研究プロジェクトの拡充	10
VI	社会基盤の構築	15
VII	南海トラフ巨大地震や大規模風水害等大規模災害への対応	18
VIII	原子力発電所の安全確保	23
IX	エネルギー政策・地球温暖化対策の推進	28
X	広域観光・文化振興の推進等	32
XI	攻めの農林水産業の確立	34
XII	ドクターヘリの安定的な運航体制の確保	36
XIII	微小粒子状物質(PM2.5)対策の推進	37
XIV	新型インフルエンザ対策等の強化	39
XV	東日本大震災に関する被災地支援等	41
XVI	ワールドマスターズゲームズ開催への支援	43

平成 25 年 10 月 24 日
本 部 事 務 局

「関西ワールドマスタースゲームズ 2021」準備委員会及び関西版マスタース大会の
検討状況について

I 関西ワールドマスタースゲームズ 2021 について

(1) 第 1 回準備委員会の開催結果 (概要)

開催日時：平成 25 年 9 月 26 日 (木) 16:00～17:00

場 所：リーガロイヤル NCB

出席者：井戸連合長、熊谷徳島県副知事、塚本京都市副市長、田村堺市副市長ほか
各構成府県関係者
森関西経済連合会会長、灘本大阪商工会議所専務理事、齋藤関西経済同友
会常任幹事・事務局長ほか経済団体関係者
各府県体育協会関係者
高橋近畿大学教授、長ヶ原神戸大学大学院准教授

内 容

○提出された各議案について承認された。なお、IMGA への申し入れ書及び開催収
支計画については IMGA 事務局へ 9 月 26 日付送付、10 月 1 日着を確認。

議案 準備委員会設立趣意書、準備委員会規約
IMGA への申し入れ書 (別紙 1)、開催収支計画 (別紙 2)

○平成 25 年度事業計画及び運営経費について意見交換が行われ、運営経費については
経済界とも連携し幹事会で調整することとなった。

(平成 25 年度事業計画)

- ・大会の開催に必要な方針等の検討
- ・国等への支援要請活動
- ・IMGA 査察受入れ、国内競技団体等への協力依頼・調整
- ・実行組織の設立準備

(平成 25 年度運営経費 11,000 千円程度)

(2) 査察受入れについて

査察日程：平成 25 年 11 月 6 日 (水) ～ 11 月 10 日 (日)

査察団（5名）

国際マスターズゲームズ協会(IMGA)会長	カイ ホルム
国際トライアスロン連合(ITU)会長	マリソル カサド
国際バスケットボール連盟(FIBA)元会長	ボブ エルフィンストン
国際マスターズゲームズ協会(IMGA)事務局長	ジェンズ ホルム
国際マスターズゲームズ協会(IMGA)マネージャー	サマンサ ハイワード

査察行程：

11月6日(水)	関空到着 神戸泊
7日(木)	施設見学（兵庫、神戸、堺） 神戸泊 ユニバー記念競技場、グリーンアリーナ神戸、ほっともっとフィールド神戸、兵庫県立武道場、J-GREEN堺
8日(金)	施設見学（鳥取） 鳥取泊 ホワイトトライアスロン説明 潮風の丘とまり(グランドゴルフ)、旭国際浜村温泉ゴルフ倶楽部、コカコーラ・ウエストパーク
9日(土)	施設見学（京都） 京都泊 京都アクアリーナ、京都府立体育館
10日(日)	IMGA会議（京都） 京都泊 ※査察の結果、関西での開催が決まれば同日調印式を行う予定

(3) 基本合意書（案）について

関西での開催が決まれば、調印する文書として、基本合意書をIMGAに提案(別紙3)

II 関西版マスターズの検討状況

第1回PT会議（各府縣市スポーツ振興担当課長で構成）を開催し、開催方法等を検討

○ 基本的な考え方

- ・ 幅広い年齢層を対象としたオープン型（競技団体への登録不要）の大会を開催
- ・ 当面は既存のマスターズ大会や生涯スポーツ大会を活用（登録必要な大会も対象）

○ 実施案

26年度～ 各府縣市で既に実施されている大会に冠をつける

- ・ 競技種目は、WMG実施予定30種目及び生涯スポーツ主要種目から選定
- ・ 優勝者に優勝杯・賞状を、入賞者に賞状を授与

将来検討 関西全体大会の開催

2013年9月26日

国際マスターズゲームズ協会
Kai Holm 会長

冒頭にあたり、ワールドマスターズゲームズの発展に向けた会長並びに貴協会のご努力に敬意を表するとともに、イタリア・トリノにおける第8回国際大会の成功を心からお喜び申し上げます。

さて、関西広域連合委員会から、平井委員（鳥取県知事）と門川委員（京都市長）を団長とする視察団が大会運営の状況調査のためにトリノ市を訪問した際は、Kai Holm 会長並びに Jens V Holm 事務局長から、多くの有益な助言をいただくことができました。両団長からは、ワールドマスターズ大会の発展に取り組む会長並びに理事の皆さん、事務局の方々の真摯な姿勢を理解することができたと聞いています。また、会長との面談では、①関西として正式に招致するなら10月1日までに収支計画を提出すること、②関西開催が決定すれば開催権利金（500万€）の10%を2016年に支払い、残額を5年間の分割払いとすること、③本年の11月第2～3週目を目処に貴協会による査察を受けること、などが確認できた旨報告を受けました。

以上のことを踏まえ、8月29日に開催した関西広域連合委員会において関西招致の方針について協議しました。その結果、関西広域連合として2021年大会の関西での開催をめざして必要な手続きを正式に進めることとし、その準備のための官民連携組織を立ち上げることなどを決定しましたのでお知らせします。

この決定にもとづき、関西においては、既に、関西経済連合会、関西経済同友会をはじめとする関西の主要な経済団体、関西広域連合並びに関連する府県及び市、関連する府県の体育協会等で構成する準備委員会を設立しました。

ついては、査察の結果、貴協会より開催の承認を得られた場合には、2021年大会の関西での開催をお受けすることを正式にお伝えします。お約束に従い収支計画書を提出するとともに、準備委員会を代表して、責任をもって大会運営に必要な財源確保のための可能な限りの手段を講じます。

貴協会におかれては、2021年大会の関西開催に対し、引き続きご支援を頂けますようお願いいたします。

11月に関西にお越しの際には、豊かな自然、おいしい食事など、秋真っ盛りの関西をたっぷりお楽しみいただけるものと思います。準備委員会一同、心からお待ちしています。

ワールドマスターズゲームズ 2021年関西大会
準備委員会会長
関西広域連合長 井戸 敏三（兵庫県知事）

ワールドマスターズゲームズ 2021 年関西大会 収支計画概算書

(単位：百万円)

収 入		支 出	
① 参加費 (@20,000×3万人)	600 程度	① 大会運営費	1,250 程度
② 開催府県市	700 程度	② 大会準備費	1,400 程度
③ 民間等 (スポンサー、助成等)	700 程度	内 開催権利金	約 650
④ 公的補助	700 程度	内 広告宣伝費	100 程度
⑤ 物販収入等	100 程度	内 マーケティング費	100 程度
		③ 予備費	150 程度
合 計	2,800 程度	合 計	2,800 程度

関西ワールドマスターズゲームズ 2021 開催に関する基本合意書（案）

国際マスターズゲームズ協会（以下、「IMGA」）からの 2012 年 10 月 10 日の日付文書での 2021 年ワールドマスターズゲームズ日本招致に関する提案に対し、関西広域連合として同大会を関西へ招致する手続を進める旨決定したことを踏まえ、関西の主要な経済団体並びに関連する府県及び市、関連する府県の体育協会の代表等で構成するワールドマスターズゲームズ 2021 年関西大会準備委員会（以下、「準備委員会」）が設立された。

IMGA と準備委員会は、2021 年のワールドマスターズゲームズを関西地域の府県及び市において開催することに関し、以下の通り合意した。

1. 関西ワールドマスターズゲームズ 2021 の開催

IMGA は、関西広域連合により提案された関西地域を 2021 年ワールドマスターズゲームズの開催地として決定する。関西広域連合は、2021 年ワールドマスターズゲームズの開催について IMGA の責任あるパートナーであることを了承する。

2. 名称

関西ワールドマスターズゲームズ 2021（英文名：KANSAI World Masters Games 2021）とする。

3. 組織委員会の設置

遅くとも 2014 年 9 月 30 日までに、準備委員会を改組して、関西ワールドマスターズゲームズ 2021 組織委員会（以下、組織委員会「OCOG」）を設置する。関西広域連合は、OCOG を全面的に支援する。

4. ワールドマスターズゲームズ開催地契約の締結

IMGA と準備委員会は、IMGA と OCOG が署名するワールドマスターズゲームズ開催地契約を締結するよう契約内容についての具体的協議を行う。

5. IMGA への負担金

関西ワールドマスターズゲームズ 2021 の IMGA への負担金は 500 万ユーロとする。

2013 年 11 月 10 日、IMGA と準備委員会の代表が本基本合意書に署名し、英語により本書二通を作成した。

President of the International Masters Games Association
Kai Holm

関西ワールドマスターズゲームズ 2021
準備委員会会長
関西広域連合長 井戸 敏三（兵庫県知事）

「真の地方分権型社会」の創造に向けて

全国知事会 副会長

徳島県知事 飯泉 嘉門



地方分権改革 ～「20年」の成果～


平成5年 地方分権の推進に関する決議(衆議院・参議院)

平成8年～
第1次地方分権改革

平成13年～
三位一体改革

平成18年～
第2次
地方分権改革以降

○地方分権一括法(H12)等による「機関委任事務」の廃止、権限移譲
例えば
・学級編制の弾力化に伴う少人数学級の実現
・民有林に関する「保安林」指定の都道府県への権限移譲 等




徳島県における少人数学級

H11地方自治法改正「事務処理特例制度」開設→市町村移譲法律(延べ2713)

○国庫補助金・負担金改革による地方への税源移譲
・H16小泉政権時、「国と地方の協議の場」を初めて開催


○3次に亘る一括法により、約900項目の国の「義務付け・枠付け」を見直し
○H23「国と地方の協議の場」の法制化



H25.6.5開催
「国と地方の協議の場」
地域経済活性化策の議論
→骨太の方針に反映

平成22年～

全国唯一の都道府県域を超える意思決定機関「関西広域連合」設立



各府県ドクターヘリの相互乗り入れにより効率的な救急搬送体制の構築

国の権限の受け皿としての体制整備

地域のことは地域で決める「地方分権」の歩みは、着実に進展しかし、まだまだ課題を残し「道半ば」



「地方分権改革」～残された課題①～

福祉分野

福祉施設に配置する職員の数、居室の面積等、「従うべき基準」が多用され、非常に自由度が低い

例えば、**・民間保育所においては給食の外部搬入は認められていない**
・介護保険施設と障害者支援施設の「共用」が出来ず、それぞれ別個の施設整備が必要等

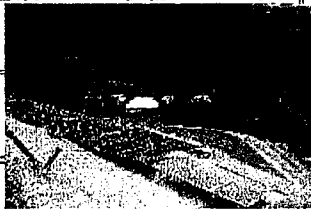
▶ 義務付け・枠付けの「規律密度」を必要最低限度とし、効果的・効率的に執行できる仕組み作りを！

土地利用規制

農地法などの、土地利用規制については、国が権限を有していることで、処理に長時間を要するうえ、基準が厳格で地域ニーズに即した対応が出来ていない

▶ 「耕作放棄地の『自然エネルギー用地』への活用」といった、地域の創意工夫を活かした取組みにより、「優良農地の確保」と「地域経済の活性化」を両立させるため、農地転用に関する権限を、地方へ移譲すること

徳島県における農地への太陽光設置例



直轄国道・直轄河川

手挙げ方式により、移管を希望する自治体が、国との協議に入ることができるよう、政府において具体的な「財源フレーム」を提示すること



Tokushima Prefectural Government

「地方分権改革」～残された課題②～

中小企業支援

都道府県を介さず、国の出先機関が民間事業者等に直接交付している補助金(「空飛ぶ補助金」)のうち、地域振興に資するものは、可能な限り一般財源化し地方へ移管するとともに、それ以外については、国と都道府県が連携して事業執行できるシステム構築を図ること

ハローワーク・地域交通

※有識者会議において専門部会を設置し議論を実施中

○「ハローワーク特区(埼玉県・佐賀県)」の効果等について、直ちに検証を行い、地方移管を進めること
→それまでの間、希望自治体において、国の情報を利用できる環境を整備するため、地方自治体が行う無料職業紹介事業の法的位置づけの明確化を図ること

○過疎地等において、高齢者や障害者などの移動手段を確保出来るよう、旅客自動車運送事業に関する権限の地方移管を図ること
→その際、車両性能基準等、運用面において、地域の実情に応じた措置が図られること

国と地方の協議の場について

国と地方の総力を結集し、施策の展開を図るため、「地方税財政」、「社会保障」、「統治機構改革」といった「分科会」の常設化や、地方側からの開催の求めに対する「応諾義務」を設けるなど、より実効性の高い「国と地方の協議の場」の制度化を図ること

※マイナンバー法については、実務レベルの協議の場を開催



Tokushima Prefectural Government

今後の展望について～真の分権型社会を目指して～

国の出先機関改革について

H20地方分権改革推進委員会第2次勧告(麻生内閣)で示された、「国出先機関」改革に道筋をつけるべき

▶ 先行モデル(地域限定)を設定してはどうか

税源の地方への移譲について

真の分権型社会構築に向けて、地域における税財源の充実が必要

▶ 地方法人特別税のような暫定措置ではなく、将来に亘って「安定的かつ偏在性の少ない地方税財政制度」の構築を!

地方独自条例への立法政策上の限界について

遊漁税(山梨県富士河口湖町)、宿泊税(東京都)など、地域の課税自主権に基づく法定外税が数多く作られたが、H25.3月 神奈川県の特例企業税条例が違法判決を受ける

▶ 分権改革の障壁となる立法面での課題について十分な議論を

地方自治に関する憲法課題について

H13地方分権推進委員会・最終報告の最終章「分権改革の更なる飛躍」のためには、「憲法92条『地方自治の本旨』」の内容を具体化し、分権型社会の制度保障を確固たるもの」にすべきとの指摘を踏まえ、地方分権について、憲法レベルでの議論の必要性

H25.8月、徳島県地方自治に関する憲法課題研究会 立ち上げ

道州制のあり方研究会第7回会合の概要について（未定稿）

- 1 開催日時：平成25年10月21日（月）9:30～12:00
 2 場所：関西広域連合本部事務局大会議室
 3 出席者：新川座長、山下副座長、北村委員、村上委員
 [ゲスト] 宮崎・京都府立大学大学院教授
 4 議事：(1) 農業政策を通じた論点
 (2) 警察制度を通じた論点

（資料：別添）

主な発言のポイント

(1) 農業政策を通じた論点

（宮崎・京都府立大学大学院教授）

- 関西は、多様な農産物を生産しており、他のブロックと比べると農業に関して各府県の個性が強く、道州が農業政策を担う場合でも、府県レベルの役割やそれを担う主体は引き続き必要になるのではないかと。
- 環境保全型農業、ブランド化、都市農村交流などについては、道州規模で統一的行った方が政策効果を期待し得るものもあるのではないかと。
- 農業は水系単位で様々な分野とつながりがあるなど、自然生態系の循環を踏まえ総合的に政策展開を行う必要がある。現在、各府県で多様な農業政策を展開しているということは、循環の単位が府県のエリアとも関係しているということで、府県単位にどの程度権限を残せばよいかという判断につながるのではないかと。
- 国は優良農地を中心に農地を守りつづけたいと頑なに言うが、地方は中山間地域を維持していくため、新規居住者の受け入れなどが必要で、農地転用が問題となるケースもある。このような一部の農地転用についてはできるだけ柔軟な対応が望ましいのではないかと。

（各委員）

- 各府県の農業施策の個性が自然条件の制約によっても、府県が今まで何をしてきたのか、これから何が出来るのかというものを考えておかなければならないのではないかと。
- 道州が一律の農業政策ではなく、地域毎の個性を活かした農業政策を維持できるか。
- 道州は、旧来型の行政機構や区域にとらわれた多くの事務・権限を抱え込むようなものではなく、政策分野毎にアドホックな連携が組めるような調整機能を担うものが望ましいのではないかと。

(2) 警察制度を通じた論点

- 現行制度の枠組みのまま府県警察を道州警察に合併するのであれば、警察署や交番といった独自の手足・実働体制がそのまま動くだけであるため、比較的問題や障害が少ないのではないかと。
- 一元化されている現行制度が万全に機能しているかの検証は必要。交通規制など安全上の役割は基礎自治体レベルでも担うことができるものもあり、国と地方の関係のなかで多様化も考えられるのではないかと。

(参考) 主な発言内容

(1) 農業政策と通じた論点

■宮崎・京都府立大学大学院教授(ゲスト)

- 関西は、農産物の大消費地と生産地が近く、多様な農産物を生産しており、他のブロックと比べ各府県の個性が強い。独自の農業振興条例を制定している府県もあり、環境保全型農業、6次産業化、都市農村交流、農産物の高付加価値・ブランド化などを推進している。道州が農業政策を担う場合でも、府県レベルの役割やそれを担う主体は引き続き必要になるのではないかと。
- 中山間地域において過疎化、高齢化による限界集落が広がっていることが課題であるが、農業・農村政策だけでは解決が困難となっている。農村ビジネスや観光で持続可能な農村集落を形成しているところもあるが、農業・農村政策だけでなく、あらゆる対策が必要。また、農家の運動論と一体となった農村側のイニシアティブがないとそうした取組も効果が上がらない。
- 環境保全型農業、ブランド化、都市農村交流などについては、道州規模で統一的行った方が政策効果を期待し得るものもあるのではないかと。
- 食料・農業・農村基本法が制定され、地域の独自性は出てきたが、国の権限は維持され、全国一律の農業政策の根幹は変わっていない。
- 農業は水系単位で様々な分野とつながりがあるなど、自然生態系の循環を踏まえ総合的に政策展開を行う必要がある。現在、各府県で多様な農業政策を展開しているということは、循環の単位が府県のエリアとも関係しているということで、府県単位にどの程度権限を残せばよいかという判断につながるのではないかと。
- 農村の多くは、一見の観光客ではなく、少人数でもリピーターやボランティアとの交流を進め、移住者を増やしたいと考えている。しかし、移住者は、就労できるビジネスが確立され、これから元気になる農村でないと移住しない。例えば、従来の地縁・血縁に代わるコミュニティ・ビジネス(社縁)を活用できないかと。
- 大規模なインフラ整備(農業基盤整備)はこの10年間減少しており、農地の集約を促す圃場整備を除き今後も増加しないのではないかと。
- 日本は耕地面積が13%と少なく、国は優良農地を中心に農地を守りつづけたいと頑なに言うが、地方は中山間地域を維持していくため、新規居住者の受け入れなどが必要で、農地転用が問題となるケースもある。このような農地転用についてはできるだけ柔軟な対応が望ましいのではないかと。

■山下副座長(関西学院大学教授)

- 各府県の農業の個性が政策的に作り出されたわけではなく、自然条件の制約によるとしても、府県が今まで何をしてきたのか、これから何が出来るのかということを考えておかなければならないのではないかと。そうでないと府県が道州に変わっても大きな違いはないということになる。
- 都市部と農村部の交流、農村ビジネスの取組などは、府県よりも道州の方が望ましいということになるのか。農家のサポートを行っていくという観点からは道州では広域的すぎ、市町村に頑張ってもらった方がよいということになるのか。
- 道州となっても、一律の農業政策ではなく、地域毎の個性を活かした農業政策を展開していく必要がある。
- 関西州にしたとしても、自然生態系の循環という単位で政策を考えていく必要がある。また農業だけではなくて総合化した政策をつくっていかねばならないと思われる。しかし、それは府県でも同じではないかと。

■北村委員(滋賀大学理事・副学長)

- 道州は、旧来型の行政機構や区域にとらわれ多くの事務・権限を抱え込むようなものではなく、政策分野毎にアドホックな連携が組めるような調整機能を担うものが望ましいのではないかと。

- 農業における府県毎の個性というものがあるなかで、道州制により県を無くすことがどういう意味を持つのか。これまでの県の役割の評価や今後の課題としてどのようなものがあるのか。例えば、限界集落の対応は県よりも基礎自治体ではないかという気もするが、それは形成すべき政策によって異なると思われる。
- 道州は府県に代わり農業政策を担う行政単位として機能するか。府県ごとに特色ある農業が行われているのであれば、府県は残してガバナンスの仕組みを改善したうえで関西広域連合のような連携と調整を柱とした体制で関西の農業を展開していくことも考えられるのではないか。

■村上委員（大阪学院大学教授）

- 関西では、小規模農家が多いなかで、生産性（食糧自給率）を高めるため大規模農業への集約化の可能性はあるのか。また、他の道州からの農産物の移入も可能だと思うが、そもそも道州単位で食糧自給率の向上を図ることに意味があるのか。
- 兵庫県でも淡路島と但馬では生態系が違い、但馬であれば日本海ということで京都府北部との類似性もあると思う。道州でも多様な個性への対応ということでは同じではないか。

(2) 警察制度を通じた論点

■山下副座長（関西学院大学教授）

- 現行制度の枠組みのまま府県警察を道州警察に合併するのであれば、警察署や交番といった独自の手足・実働体制がそのまま動くだけであるため、比較的問題や障害は少ないのではないか。
- 生活安全上の役割は基礎自治体レベルで担うことも可能ではないか。その際、広域警察と機能が重複することを許容しても良いのではないか。また、基礎自治体が警察機能を持つ場合、地域の実情に即した活動を行うためにも、一般行政部門との密接な関係が不可欠であり、組織・体制が府県警察と同じである必要はないのではないか。
- 公安委員会制度については、常勤化や選任の方法など、教育委員会も含め、行政委員会制度自体に伴う問題としても議論する必要がある。
- 国との関係については、実態を考えた際に「現行制度が府県警察と言えるか」との話に尽きる。国の役割との一体化を強めた国家警察で良いのか、府県単位や道州ごとに独立性を持った警察がいいのかの議論になる。既存の制度にとらわれず考える方がいいのかもしれない。

■北村委員（滋賀大学理事・副学長）

- 「地方分権のための広域行政のあり方」を考えることが我々の立場。基礎自治体が担い手になるかという観点で言うと、一部の政令市のように県警機能の丸ごと移譲を求めているところや、交通・生活関連事務のみの移譲を求めているところなど異なる。どの警察機能を切り分けるのかの議論もある。

■村上委員（大阪学院大学教授）

- 基礎自治体が警察権限を持つことになった場合、「管轄外なので県警に連絡を」ということになりかねず、市民の立場からすれば緊急時に困るのではないかと懸念がある。（警察機能は一元化されていることが望ましいのではないか。）

■新川座長（同志社大学大学院教授）

- 諸外国では複数の警察制度を持っている例もある。そもそも都道府県警察一本のままでいいのか。国と地方の関係のなかで多様化も考えられるのではないか。現行制度が万全に機能しているかの観点も必要。現実問題として、交通規制事務を政令市に移譲しなければ混雑緩和や環境問題に対処しづらいとの議論もある。
- 経済事犯においては消費者問題にも関わり、また保健所所管の衛生事案も警察行政と密接に関わる。現行警察は広く担当しているので、一度全部白地から、いろいろな可能性を考えることも必要。
- 我々として、まずは分権を意識して議論しないとイケない。

台風第18号災害に係る滋賀県及び京都府への職員派遣について

台風第18号災害で被災した滋賀県及び京都府から、関西広域連合に対し、公共施設（河川、治山、林道等）の復旧に係る職員派遣の要請があり、下記のとおり職員派遣の調整を行いましたので、ご報告します。

記

1 派遣要請内容

(1) 職種・人数

(単位：人)

職種	滋賀県	京都府	合計
土木職	2	5	7
農業土木職	—	2	2
林業職	2	2	4
合計	4	9	13

(2) 派遣期間 平成25年11月から1年間（滋賀県の林業職は平成26年3月末まで）

2 調整結果

(1) 職種・人数

(単位：人)

府県名	各団体 への 要請数	派遣先内訳							
		滋賀県			京都府				
		計	土	林	計	土	農土	林	事
大阪府	2	1	1		1	1			
兵庫県	2				2		1	1	
和歌山県	1				1			1	
徳島県	2	1		1	1	1			
鳥取県	1				1				1
三重県	1	1		1					
奈良県	1				1		1		
大阪市	1				1	1			
堺市	1				1	1			
神戸市	1	1	1						
合計	13	4	2	2	9	4	2	2	1

(2) 派遣期間等

派遣期間中の職員交代は可。派遣期間についても、今後の災害復旧状況に応じて別途個別に調整を行う。

【参考】配属先（予定）

(単位：人)

職種	滋賀県	京都府
土木職	高島土木事務所（高島市）2	京都土木事務所（京都市）2 南丹土木事務所（南丹市）2
農業土木職	—	南丹広域振興局（亀岡市）1 中丹広域振興局（舞鶴市）1
林業職	西部・南部森林整備事務所 （大津市）2	京都林務事務所（京都市）1 南丹広域振興局（亀岡市）1
事務職	—	建設交通部（京都市）1

平成 25 年度「関西文化の日」の実施について

平成 25 年 10 月 24 日
広域観光・文化振興局

今年度の「関西文化の日」について、下記のとおり、11月16日（土）、17日（日）を中心に11月中の期日に実施します。

記

- 1 趣 旨 関西が誇る長い歴史に培われた豊かな文化資源に気軽に接する機会を提供することにより、美術・学術愛好者の増大を図るとともに、圏域外に向けても、文化が息づく関西を広く、かつ強くアピールし、集客を図る。
- 2 参加施設 趣旨に賛同し、参加登録いただいた関西 2 府 8 県内の美術館、博物館等文化施設（通年に亘って入館無料の施設も参加対象）
11 年目となる今回は、過去最高の 513 施設（H24 年度は 491 施設）が参加登録
- 3 事業内容 大人も子どもも入館料を無料（原則として常設展の入場料）とする施設の情報を整理し、幅広く提供する。（※ 企画展や特別展等の入場料の取り扱いについては、それぞれの施設の判断による。）
- 4 主 催 関西広域連合、関西元気文化圏推進協議会
- 5 広 報 ポスター、パンフレットを制作し、参加文化施設や小中学校等のほか、交通事業者の協力により、駅や高速道路サービスエリア等で掲出、配架を行う。（今回、初めて小中学校向けのポスターを制作、各小中学校へ配付予定）

平成 25 年 10 月 24 日
関西広域連合本部事務局

在日米国商工会議所（ACCJ）との協調事業の実施結果について
～「日本の活性化、関西の活性化」をテーマとしたパネルディスカッション～

1 実施日時

平成 25 年 10 月 18 日（金）午後 5 時～午後 6 時 45 分

2 場 所

インターコンチネンタルホテル大阪 2 階「HINOKI」

3 出席者

（関西広域連合）

井戸 敏三（広域連合長・兵庫県知事）
岡西 康博（京都府副知事）
狭間 惠三子（堺市副市長）
細川 成己（和歌山県企業政策局長）
岸田 泰幸（神戸市産業振興局担当局長）
嘉田 由紀子（滋賀県知事）※レセプションから参加

（ACCJ）

ローレンス・W・ベイツ会頭（日本GE(株)ゼネラル・カウンセル）
ピーター・B・エリオット（日本Citibank CEO）
ハーマン・J・アーリック（ヒルトン大阪 ゼネラルマネージャー）
アナ・クラスニャック（日本P&G 人事部長）
ジェリー・メステッキー前副会頭（北浜法律事務所）

4 パネルディスカッションの概要

ACCJによる政策提言書「One Kansai」からの投資・観光の促進、グローバル人材育成について、広域連合のパネリストからは、広域連合や地元自治体の取組内容の紹介や民間企業への協力依頼、ACCJ側からは行政に対する期待等意見を述べ合い、これを契機に互いに交流、連携を図っていくことを確認した。

<パネリストの主な発言骨子>

テーマ：人材育成について

(狭間 堺市副市長)

- ・関西広域産業ビジョンにおける人材育成の取組と堺市の伝統産業をはじめものづくり産業を支える人材確保・育成についてACCJとの連携を期待。

(アナ・クラスニャック 日本P&G 人事部長)

- ・若者のグローバルな社会に触れる機会の提供増に協力。

テーマ：観光について

(岡西 京都府副知事)

- ・関西の知名度を高める取組として観光プロモーションの実施や関西を一つのパッケージとして売り込んでいく工夫が必要。2020年の東京オリンピックは大きなチャンス。マーケティングが重要であり、ACCJにも協力願いたい。

(ハーマン・アーリック ヒルトン大阪ゼネラルマネージャー)

- ・観光客が増えれば雇用が増える。そのためにも観光客を呼び込む航空業界へのインセンティブを与えるための規制緩和を求める。

テーマ：投資について

(岸田 神戸市産業振興局担当局長)

- ・関西には優れた研究開発環境があり、総合特区を活用した集中投資や国家戦略特区の規制緩和が実現した際への利活用への期待。

(ピーター・エリオット 日本Citibank CEO)

- ・シティ・バンクは日本の各主要都市に配置しており、企業誘致や人材育成、観光分野において各種利用できる商品をもっている。活用してほしい。

(ジェリー・メステッキー 前副会頭(北浜法律事務所))

- ・海外投資を進めていくためには新しい投資を呼び込むための戦略を持つことが必要。投資家の興味を得る計画をたてていかねばならない。

テーマ：関西の活性化について

(細川 和歌山県企業政策局長)

- ・和歌山は化学や繊維などの地場産業で関西のものづくりを下支え。外国人の受入は観光を中心に力を入れているが、海外からの投資は、地域ひいては関西の活性化に繋がるので、ACCJにも協力願う。

まとめ：(井戸 連合長)

- ・関西の課題として科学や医療の成長分野について関西と世界をどう結び付けていくか。研究所、大学、行政をどう結び付けていくか。企業を関西にどう呼び戻していくか。関西を東京に対抗できるよう関西広域連合は取り組んでいく。
- ・ワールドマスターズゲームズの関西招致について、インバウンドに繋がることから大きな期待を寄せており、ACCJにも協力を依頼。

I 目的

手話が言語であるとの認識に基づき、手話の普及に関し基本理念を定め、県、市町村、県民及び事業者の責務及び役割を明らかにするとともに、手話の普及のための施策の総合的・計画的な推進に必要な基本的事項を定め、もってろう者とろう者以外の者が共生することのできる地域社会を実現すること

II 内容

- (1) 手話は、独自の言語体系を有する文化的所産
- (2) 手話の普及は、ろう者とそれ以外の者が相互の違いを理解し、個性と人格を互いに尊重することを基本
- (3) 役割・責務
 - ① 県：県民の理解を深め、手話を使用しやすい環境の整備を推進する
 - ② 市町村：住民の理解を深め、手話を使用しやすい環境の整備に努める
 - ③ 県民：ろう者及び手話を理解するよう努める
 - ④ ろう者、手話通訳者：県民のろう者への理解促進、手話の普及促進に努める
 - ⑤ 事業者：ろう者が利用しやすいサービスの提供、働きやすい職場環境の整備に努める
- (4) 手話の普及
 - ① 県は、「障害者計画」において手話に関する取組を定め、総合的・計画的に推進
 - ② 県は、あいサポート運動の推進、県民が手話を学べる機会の確保、職員の手話を学習する取組を推進
 - ③ 県は、手話を用いた情報発信、手話通訳者の派遣、ろう者等の相談を行う拠点の支援等を行う
 - ④ 県は、手話通訳者等及びその指導者の確保、要請及び手話技術の向上を図る
 - ⑤ ろう児が通学する学校の設置者は、教職員の手話技術向上に必要な措置を講ずるとともに、ろう児及びその保護者に学習の機会の提供、教育に関する相談・支援等に努める
 県は、学校教育で利用できる学習手引書の作成その他の措置を講ずるよう努める
 - ⑥ 県は、ろう者が利用しやすいサービスの提供、働きやすい環境の整備を行う事業者に必要な支援を行う
 - ⑦ ろう者及びろう者の団体は、自主的に普及啓発活動に努める
 - ⑧ 県は、ろう者等が行う手話に関する調査研究の推進・成果の普及に協力する
 - ⑨ 県は、手話に関する施策を実施するため、必要な財政上の措置を講ずる
- (5) 鳥取県手話施策推進協議会の設置 「障害者計画」に手話に関する取組を定める際に知事に意見する機関

III 施行日

公布日（平成25年10月11日）

手話言語条例で目指す鳥取県の姿

鳥取県手話言語条例の制定

多くの県民が手話を通じてろう者とコミュニケーションを図り、同じ地域に暮らす友人として、互いに助け合い、幸せに暮らせる鳥取県をつくる

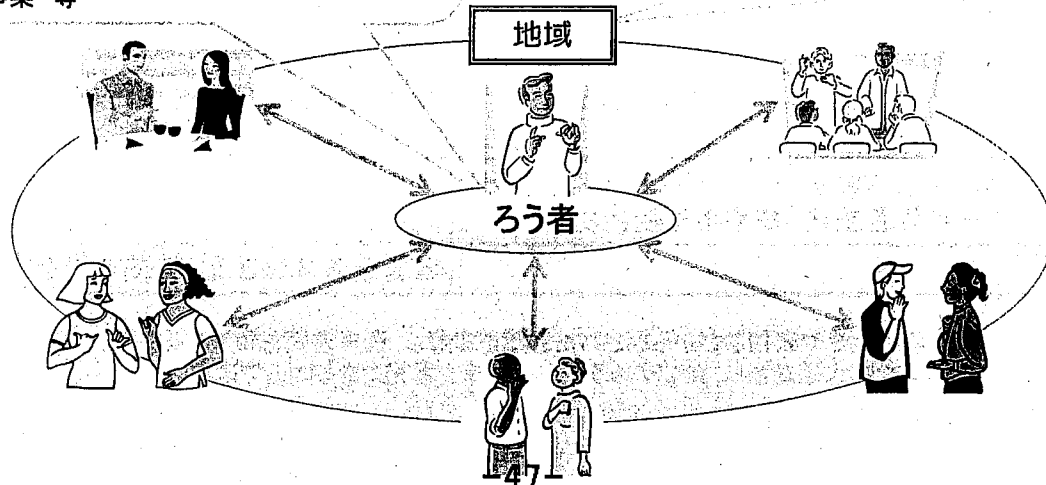
【ろう者が手話を獲得し、手話を使いやすい環境整備】

- ・ ろう学校、難聴学級の教職員の手話技術向上
- ・ ICTによる遠隔手話通訳サービスモデル事業等



【県民等向けの手話普及促進】

- ・ 手話言語条例普及啓発
- ・ 県民向け、事業者向け手話講座の開催・支援
- ・ 学校教育における手話に対する理解促進等



手話とは

- ろう者は物の名前、抽象的な概念等を手指の動きや表情、空間などを使って視覚的に表現し、思考や意思疎通を行っている。
- 手話とは・・・
 - ・ ろう者の言語。
 - ・ 独自の文法構造を持っており、英語で、「sign language」。
 - ・ ろう学校のような、ろう者のコミュニティ形成と共に発展してきたもので、日本国内でも地域によって方言がある。
 - ・ 音声言語では同じ英語圏であっても、アメリカ手話(American Sign Language)とイギリス手話(British Sign Language)は異なる。

手話の歴史

	世界	日本(鳥取県)
18世紀	フランスで手話による教育がスタート	
19世紀中	口話法※が普及し始める	
1878年		京都府盲啞院設立(手話教育が広がる)
1880年	第2回聴覚障害教育国際会議(ミラノ)で口話法をろう教育に採用することを決議	
1910年		鳥取聾学校設立
1925年		日本聾口話普及会発足(口話法が普及)
1933年		文部大臣がろう教育で口話法推進の訓示(実質的な手話教育の禁止)
1993年		文部省報告書「ろう教育において手話を活用すべき」
2000年代	フィンランド憲法、ニュージーランド、ハンガリー手話言語法、障害者権利条約	
2010年代		障害者基本法改正、障害者差別解消法

※ 口話法は、相手の口の動きや表情などから話された言葉を理解し、音声言語を発声するもの。障がいの程度などには個人差があり、全てのろう者が口話法を習得できるわけではない。

平成 2 5 年度分野事務局等施策運営目標の中間評価について

平成 25 年 10 月

関西広域連合

(評価について)

本年 5 月に各事業分野等にて策定した施策運営目標に対して 9 月現在の進捗状況を把握し、次の基準により自己評価を行う。

【評価と基準】

- A 目標達成/計画以上に進んでいる (目標達成済み/計画を上回るペースで取り組みが進んでいる)
- B ほぼ計画通りに進んでいる (目標達成に向けスケジュールどおりに進んでいる/目標の 5 割以上を達成済みなど)
- C 計画通りに進んでいない (想定したスケジュールどおり進んでいない/目標の達成が困難な見通しなど)

平成25年度分野事務局等施策運営目標の中間評価について(総括)

分野事務局等	施策運営目標	アウトプット	評価/今後の対応
広域防災分野	世界の防災・減災モデル「関西」の推進	(1)「関西防災・減災プラン」の充実・発展	B 今後も計画に基づいて実施
		(2)災害発生時の広域応援体制の強化	B 今後も計画に基づいて実施
		(3)関西広域応援訓練の実施	B 今後も計画に基づいて実施
		(4)人材育成の実施	B 今後も計画に基づいて実施
広域観光・文化振興分野	関西への訪問外国人客数について年間1,000万人を目指す	(1)KANSAIブランドの構築等 (2)基盤等の整備	B B
広域観光・文化振興分野 (山陰海岸ジオパーク推進)	山陰海岸ジオパークの魅力を活用した広域観光振興	(1)山陰海岸ジオパークの認知度向上 (2)広域観光連携の推進	B B
広域産業振興分野	「関西広域産業ビジョン2011」の推進	(1)関西広域産業ビジョン2011の戦略に基づく広域産業振興の取組に係る広報及び研修・検証	B 概ね予定通り
		(2)広域連合域内産業クラスターの連携推進、関西イノベーション国際戦略総合特区効果の広域連合域内への波及促進	B 概ね予定通り
		(3)合同プロモーションの推進、ビジネスマッチングの促進、公設試の連携推進	B 概ね予定通り
		(4)地域資源の活用、新商品調達認定制度の推進	B 概ね予定通り
		(5)産学官による高度産業人材の育成・確保の促進	B 概ね予定通り
広域産業振興分野 農林水産振興	関西広域農林水産業ビジョンの策定と推進	(1)関西広域農林水産業ビジョンの策定 (2)関西広域農林水産業ビジョンの推進	B 平成25年11月の連合議会臨時会に最終案を上程する見込み B エリア内特産農林水産物の利用促進するため、企業や学校への啓発を実施していく B 広域産業振興局と連携し、関西広域連合域内の農林漁業者と中小企業者(商工業者)のマッチング支援を行い、新たな加工品開発や流通チャンネルの開拓などにより農林水産物の高付加価値化を図る
広域医療分野	「関西広域救急医療連携計画」の推進	(1)第三者機関として計画の適切な進行管理を行う「関西広域救急医療連携計画推進委員会」の開催 (2)高度専門救急医療分野における専門部会の設置や、連携体制を構築する	B 今後、2回程度、委員会を開催し、計画の着実な推進に取り組む B 今後、検討部会において、重篤小児患者及び小児がん医療における連携を検討する
		ドクターヘリを活用した広域救急医療体制の充実	(1)広域的ドクターヘリの選航体制の構築 (2)兵庫県播磨地域等及び京滋地域におけるドクターヘリ導入
	災害時における広域医療体制の整備・充実	(1)相互応援体制の実践・検証 (2)緊急被ばく医療についての体制構築	B 今年度中に全ての構成府県において災害時医療調整チームの整備を図るとともに、広域防災局と連携した災害医療訓練を行う B 今後も、広域防災局とも連携を図りながら関係機関と協議・検討を行う
		「関西広域環境保全計画」の推進	(1)有識者会議による点検・方向性の提示 (2)新たな取組の展開に向けた施策検討
広域環境保全分野	温室効果ガス削減のための広域取組	(1)-1統一キャンペーンの企画・調整・実施 (1)-2 住民・事業者が主体となって取り組む新たな温室効果ガス削減対策の検討を住民・団体の協力を得ながら行う	B (1)-1調整結果を受け、事業の実施を図っていく B (1)-2調査結果をもとに検討を進めていく

平成25年度分野事務局等施策運営目標の中間評価について(総括)

分野事務局等	施策運営目標	アウトプット	評価/今後の対応	
広域環境保全分野	温室効果ガス削減のための広域取組	(2)-1 エコポイント事業の自立的展開(原資提供企業の拡大と制度の広報) (2)-2 クレジットの広域活用に向けた調査検討の実施	B (2)-1 事業の自立的展開に向けて参加企業の増加を図るとともに事業の普及啓発を図る B (2)-2 現在の取り組んでいる事業を実施し、広域活用に向けた調査検討を進める	
		(3)-1 充電マップの情報更新 (3)-2 電気自動車を活用した観光取組の統一キャンペーン、広域観光モデルルートの提案	B (3)-1今後も充電マップの情報更新を行う。 B (3)-2応募作品の選考会議および優秀作品の表彰式を開催。広域観光モデルルートについて引き続き検討する。	
	府県を越えた鳥獣保護管理の取組み(カワウ)	(1)-1関西地域カワウ生息動向調査 (1)-2被害状況および被害対策状況調査 (2)-1カワウ対策事例の収集 (2)-2カワウ対策検証事業の実施	B 平成26年3月とりまとめ予定 B 対策計画に基づく対策を実施	
資格試験・免許等分野	平成25年度からの試験・免許事務の円滑な実施	(1)試験業務 (2)免許業務	B 准看護師試験は、来年2月に予定し準備を進めている A	
広域職員研修分野	広域職員研修の実施	(1)政策形成能力研修の実施 (2)各団体が主催する研修への相互受講参加 (3)WEBを活用した研修の試行実施	B 引き続き第2回目の研修を実施する B 引き続き取組を進める B 引き続き取組を進める	
		国出先機関の広域連合への移管をはじめとする分権改革の実現に向けた効果的取組の実施	(1)道州制のあり方研究会の運営 (2)国・構成団体との調整・協議等 (3)関係団体との意見交換会・説明会等の開催	B 引き続き、同研究会において議論を深めるとともに、その議論などを基に国等へ課題や問題点等について指摘していく B 引き続き、国出先機関の地方移管を求めていくとともに、個別の国の事務・権限についても地方に委ねられるべきものは、積極的にその移譲を求めていく B 引き続き、意見交換会等の開催などを通じ関係団体等の理解促進に努めていく
		広域インフラ検討	広域交通インフラの機能強化	(1)(企画部会) (2)(北陸新幹線等検討部会) (3)(日本海側拠点港部会) (4)(大阪湾港部会)
新エネルギー対策	関西における中長期的なエネルギー政策の検討及び電力需給対策	(1)エネルギー検討会の運営 (2)電力需給の安定化に向けた取組み	B 今後も検討を重ね、今年中にとりまとめいく予定 B 冬の需給見直し及び対策については、10月の広域連合委員会で検討する予定	
首都機能バックアップ	関西を首都機能バックアップエリアとして位置づけ	(1)首都機能バックアップに係る調査・検討等の実施	B 国の検討状況を把握しつつ、調査を実施するとともに、シンポジウム等、周知に係る取組を実施する	
関西イノベーション国際戦略総合特区	国際戦略総合特別区域計画の推進	(1)国際戦略総合特区の制度改善や活用・強化に関する提案(国成長戦略等への関西からの提案、府省等との調整)、重点項目を定めた規制緩和や制度改革への取り組み	A 国家戦略特区への対応は予定以上、近畿ブロック地方産業競争力協議会との連携・協力を予定	
		(2)大学・研究機関等との連携体制構築に向けた意見交換、ライフ分野のイノベーション基盤(PMDA-WEST機能、治験環境整備)具体化、新規産学連携プロジェクトの検討、特区事業のPDCA推進、各地区との連携・情報共有	B 概ね予定通り	
		(3)特区事業の広報、関西広域連合広域産業振興局等との連携事業、特区事業を契機とした産学連携推進グループの形成検討	B 概ね予定通り	

平成25年度分野事務局等施策運営目標の中間評価について

1 平成25年度の各分野等の施策運営目標の項目

- 危機に強く、防災・減災のモデルとなる関西をめざす 1
- アジアの文化観光首都としての地位を築く 3
- アジアの文化観光首都「KANSAI」の一翼を担う山陰海岸ジオパークを目指す 5
- 世界に開かれた西日本の経済拠点“関西”を目指す 6
- 農業をはじめとする第1次産業も広く産業振興に寄与する分野の一つとして、地産地消運動など新たな連携の具体策の検討 8
- 安全・安心の医療圏「関西」の実現 10
- 地球環境問題に対応し、持続可能な社会を実現する関西 13
- 調理師、製菓衛生師及び准看護師に係る試験・免許交付等事務の円滑な実施とさらなる効率化を図る 17
- 広域職員研修の実施 18
- 関西全体の広域行政を担う責任体制を確立する（国出先機関対策） 20
- 関西圏のポテンシャルを高め、我が国双眼の一翼を担う（広域インフラ検討） 22
- 原発への過度の依存を見直し、新たなエネルギー社会の構築を目指す（新エネルギー対策） 24
- 首都中枢機能バックアップ構造を関西に構築する（首都機能バックアップ検討） 25
- 国際競争力向上のための“イノベーションプラットフォーム”の構築を目指す（関西イノベーション国際総合戦略特区） 26

2 今後の予定

- 平成25年11月：総務常任委員会に報告

広域防災分野に係る施策運営目標

広域防災担当委員：井戸 敏三

目指すべき将来像	<p>◆ 危機に強く、防災・減災のモデルとなる関西をめざす</p> <p>○ 構成団体の防災に係る資源を活用し、そのネットワーク化を図ることにより、関西全体の安全・安心を向上させ、国内のみならず世界の防災・減災モデル“関西”をめざす。</p>
----------	---

施策運営目標 1	世界の防災・減災モデル“関西”の推進		
目標 (その実現に向けて今年度何をやるのか)	<p>(1) 「関西防災・減災プラン」の充実・発展</p> <p>(2) 災害発生時の広域応援体制の強化</p> <p>(3) 関西広域応援訓練</p> <p>(4) 人材育成</p>	進捗・達成状況(中間・最終)	評価/今後の対応等
アウトプット (具体的にどのような事業を行うのか)	<p>(1) 「関西防災・減災プラン」の充実・発展</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策編の策定 ・風水害対策編の策定 ・地震・津波災害対策編の改定着手 ・原子力災害対策編の改定 	<p>○ 感染症対策編の策定</p> <p>< 新型インフルエンザ対策編 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門部会を開催 (5/27) <p>< 鳥インフルエンザ・口蹄疫等対策編 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 分野別連絡調整会議を開催 (7/25) ・ 専門部会を開催 (8/6) <p>○ 風水害対策編の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 分野別連絡調整会議を開催 (6/7) ・ 専門部会を開催 (6/24) <p>○ 地震・津波災害対策編の改定着手</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 関係府県の取組状況を調査 (7~8月) <p>○ 原子力災害対策編の改定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 分野別連絡調整会議を開催 (5/14, 7/19) ・ 専門部会を開催 (10/15 予定) 	<p>B</p> <p>(今後も計画に基づいて実施)</p>
	<p>(2) 災害発生時の広域応援体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 関西広域応援・受援実施要綱の改定 ・ 広域応援体制の整備(企業・団体等との連携) ・ 救援物資の備蓄計画の検討 ・ 府県民・事業所への普及啓発推進 	<p>○ 関西広域応援・受援実施要綱の改定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 関西広域応援訓練 (2/13) 及びワークショップ (8/27) の結果を踏まえ改定案を検討中 <p>○ 救援物資の備蓄計画の検討</p> <p>< 分野別連絡調整会議 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 来年度中に計画策定予定 <p>○ 広域応援体制の整備</p>	<p>B</p> <p>(今後も計画に基づいて実施)</p>

- 1 -

		<p>・ 関西ゴルフ連盟及び徳島県ゴルフ協会との間で「危機発生時の支援協力に関する協定」を締結 (8/29)</p> <p>○ 府県民・事業所への普及啓発推進</p> <p>・ 広域防災ポータルサイトの開設 (9/20~)</p>	
	<p>(3) 関西広域応援訓練の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 図上訓練 ・ 実動訓練 	<p>・ 訓練シナリオ作成等に関する構成府県等との調整会議を実施 (9/3)</p> <p>・ 訓練参加機関を対象とした説明会の開催 (2回 予定)</p>	<p>B</p> <p>(今後も計画に基づいて実施)</p>
	<p>(4) 人材育成の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 関西広域連合共通研修の実施 ・ ワークショップの実施 ・ 構成団体主催研修や人防災対策専門研修への積極的な参加 	<p>○ 関西広域連合共通研修の実施</p> <p>< 防災担当職員基礎研修の開催 (8月・京都) ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 講義「放射線の基礎」 ・ 講義「原子力発電のしくみ」 ・ 講義「原子力防災対策の基礎」 ・ 講義「放射線の測定方法」 ・ 講義「原子力防災に関する指針について」 <p>○ ワークショップの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ テーマ「生活物資の供給」 (8/27) <p>○ 構成団体主催研修等への積極的な参加</p> <p>< 滋賀県市町職員防災基本研修の他府県市への参加呼びかけ ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 講義「原子力災害対応について」 ・ 講義「4月13日淡路島付近を震源とする地震の対応」 ・ 演習「災害に係る住家の被害認定について」 	<p>B</p> <p>(今後も計画に基づいて実施)</p>
アウトカム(5分野のみ)(その事業を取組むことにより、府県民生活の何がどう改善するのか)	<p>○ 構成団体及び連携県の防災・危機管理能力向上</p> <p>○ 構成団体及び連携県の住民の防災・減災能力の向上を通じた関西全体の安全・安心の推進</p>	<p>予算額 17,101千円</p>	

広域観光・文化振興分野に係る施策運営目標

広域観光・文化振興担当委員：山田 啓二

目指すべき将来像	<p>◆アジアの文化観光首都としての地位を築く</p> <p>○海外との国際観光の地域間競争が激化する中、歴史・文化をはじめ、産業経済の先端的集積、多様な自然など魅力ある観光資源を活かしアジアを代表する文化観光首都としての地位を確固たるものとし、さらには、世界に向けてKANSAIブランドの浸透を目指す。</p>
----------	--

施策運営目標 1	関西への訪問外国人客数について年間 1,000 万人を目指す	進捗・達成状況 (中間・最終)	評価/今後の対応等
目標 (その実現に向けて今年度何をやるのか)	<p>(1) KANSAIブランドの構築等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関西の観光資源をテーマやストーリーで面的に結び、海外プロモーション等でその魅力を発信する。 ・昨年度に引き続き「KANSAI国際観光YEAR」を展開し、「KANSAI」ブランドを世界に売り込み、関西への訪問外国人観光客の増加を図る。 ・関西文化の継承・発展と文化観光の推進を図るため、文化芸術資源をつなぐ「文化の道」事業を実施するとともに、「古典の日」の普及啓発等を行う。 <p>(2) 基盤等の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際観光YEAR等の取り組みを通じ、インバウンド推進に欠かせない官民連携についての一層の推進を図る。 	進捗・達成状況 (中間・最終)	評価/今後の対応等
アウトプット (具体的にどのような事業を行うのか)	<p>(1) KANSAIブランドの構築等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまで巨大市場である中国と訪日観光客が多い韓国に焦点をあててプロモーションを行ってきたが、中国南部や台湾に大きな影響を持つ香港及び短期滞在数次ビザの導入・拡充を受け訪日旅行者の伸びが期待できる東南アジアに向けて展開する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・H25.9.13～16に香港等トッププロモーションを実施。 ・東南アジアプロモーションについて計画中 ・香港においてメディア8社、広州市において旅行社18社に関西の食文化をアピール。 	B

- 3 -

アウトプット (具体的にどのような事業を行うのか)	<ul style="list-style-type: none"> ・国際観光YEARについて、構成府県や民間とも連携し関西全域で取り組めるテーマを2013年に引きつづき2014年も設定。東南アジアを中心に旅行社・メディア等延べ50社へのPR活動を展開する。 ・『人形浄瑠璃』をテーマに関係団体が交流する事業を実施し、関西で生まれ全国に広まった関西の文化をアピールするとともに、「古典の日」普及のためのタイアップ事業や普及啓発のためのPR活動等を展開する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全国人形芝居サミット&フェスティバル(12/14～15)の広報等支援に向け、主催団体と調整中 ・文化庁補助金を活用した関西「文化の道」事業人形浄瑠璃セミナー・ツアー企画・実施及び映像制作業務の企画提案募集を実施、業者決定 ・古典の日推進委員会とのタイアップ事業(2/1)に向け、関係団体と調整中(11月発表予定) ・「古典の日」普及啓発リーフレット作成に向け、各構成府県市に原稿依頼中 	B
	<p>(2) 基盤等の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際観光YEARの取り組みに際して、官民の関係団体の結集を図るため設立した「KANSAI国際観光YEAR」実行委員会を継続し、今後のインバウンド推進において、一つのモデルともなるよう、官民連携の推進体制を構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「KANSAI国際観光YEAR」の2014年のテーマについて実行委員会の開催を計画中。 	B
アウトカム(5分野のみ)(その事業を取組むことにより、府県民生活の何がどう改善するのか)	<ul style="list-style-type: none"> ・国際観光を推進することでの経済効果=訪日外国人旅行消費額(②日本全体で1.9兆円)の増加 ・人と人との交流が活発化することで、国際理解が深まるとともに、異文化との出会いが地域の魅力の再発見につながる。 		
	<p>予算額 30,831千円</p>		

広域観光・文化振興分野(山陰海岸ジオパーク推進)に係る施策運営目標

広域観光・文化振興局 山陰海岸ジオパーク推進担当委員：平井 伸治

目指すべき将来像	◆アジアの文化観光首都「KANSAI」の一翼を担う山陰海岸ジオパークを目指す ○山陰海岸ジオパークの観光の魅力を発信し、国内外からの観光交流の活性化の取り組みを推進する。
----------	--

施策運営目標 1	山陰海岸ジオパークの魅力を活用した広域観光振興		
目標 (その実現に向けて今年度何をやるのか)	(1) 山陰海岸ジオパークの認知度向上 ・山陰海岸ジオパークの認知度の向上を図るため、海外トッププロモーションや国内外におけるキャンペーン等によるPR活動を行う。 (2) 広域観光連携の推進 ・関西にある優れた地形・景観などの観光資源をテーマに、関西が一つになって広域的な観光誘客を推進する。	進捗・達成状況(中間・最終)	評価/今後の対応等
アウトプット (具体的にどのような事業を行うのか)	(1) 山陰海岸ジオパークの認知度向上 ・山陰海岸ジオパークを含む関西の観光資源をテーマやストーリーで面的に結び、各府県における取組と連携しながら海外プロモーション等でその魅力を発信する。 (2) 広域観光連携の推進 ・外国人観光客向けガイドブック等で山陰海岸ジオパークなど、関西にある優れた地質・景観を巡る旅を「地質の道」としてPRする。	・香港トッププロモーション(9/14~16) ・東南アジアトッププロモーション(1月予定)	B
	予算額 1,000千円	・外国人観光客向けガイドブックで「KANSAI地質の道」をPR(12月予定)	B
アウトカム(5分野のみ)(その事業を取組むことにより、府県民生活の何がどう改善するのか)	・観光客数の増大による地域の活性化 ・府県境を越えての経済・観光交流の促進 ・地域の魅力や誇りの再発見		

- 5 -

広域産業振興分野に係る施策運営目標

広域産業振興担当委員：松井 一郎

目指すべき将来像	◆グローバル化に伴う地域間競争に打ち勝つため、構成団体の強みを束ね、弱みを補うことにより、関西全体で「人・モノ・情報」の流動化を図り、世界に開かれた西日本の経済拠点“関西”を目指す。 ○関西のもつ産業集積・インフラ、人材等のポテンシャルを生かして、関西全体の活性化と国際競争力を強化していく。
----------	---

施策運営目標 1	「関西広域産業ビジョン2011」の推進		
目標 (その実現に向けて今年度何をやるのか)	(1) 「関西広域産業ビジョン2011」の着実な推進 (2) イノベーション創出環境・機能の強化 (3) 中堅・中小企業等の国際競争力の強化 (4) 地域経済の戦略的活性化 (5) 高度人材の確保・育成	進捗・達成状況(中間・最終)	評価/今後の対応等
アウトプット (具体的にどのような事業を行うのか)	(1) 関西広域産業ビジョン2011の戦略に基づく広域産業振興の取組に係る広報及び評価・検証	・有識者からなる「関西広域産業ビジョン2011」推進会議において、ビジョン推進に係る意見交換を実施。 ・ビジョンや広域産業振興の取組について、域内商工会議所連合会や市町村への説明を実施中。 ・ビジョンパンフレット(H25改訂版)を作成し、プロモーション等の機会に配布。	B (概ね予定どおり)
	(2) 広域連合域内産業クラスターの連携推進、関西イノベーション国際戦略総合特区効果の広域連合域内への波及促進	・域内クラスターの研究成果発表会に向け、発表者を募集(12/13開催予定)。 ・特区活用セミナーを和歌山で開催(今後、徳島、鳥取、滋賀で順次開催予定)。 ・次世代医療システム産業化フォーラムの企業向け説明会を和歌山で開催(今後、鳥取、滋賀で順次開催予定)。 ・医療機器相談窓口を開設、企業相談を実施中(原則、毎週木曜日)。 ・バッテリー戦略研究センターについて、特区活用セミナーでPR。	B (概ね予定どおり)

アウトプット (具体的にどのような事業を行うのか)	(3) 合同プロモーションの推進、ビジネスマッチングの促進、公設試の連携推進	<ul style="list-style-type: none"> ・国内展示会に出展し、合同プロモーションを神戸、大阪で実施(今後、2月に東京で実施予定)。 ・BtoBプロモーションとして、ベトナムにビジネスミッション団を派遣。 ・BtoCプロモーションとして、地場産品等を紹介する冊子を作成。広域観光・文化振興局が香港で実施した関西観光展・物産展で配布。 ・大企業とのビジネスマッチング商談会に向け、11月中旬に技術ニーズ説明会を開催予定。 ・取引斡旋システム「みつかるネット関西」を運営するとともに、PRを実施。 ・ビジネスサポートデスクの共同運営を実施中。 ・城内の工業系公設試験研究機関の企業向けポータルサイト「関西ラボねっと」を運営。 ・城内の工業系公設試験研究機関の研究発表会を開催。 	B (概ね予定どおり)		
	(4) 地域資源の活用、新商品調達認定制度の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・広域観光・文化振興局と連携し、関西の日本酒を発信するリーフレットを作成。広域観光・文化振興局が香港で実施した関西観光展・物産展等で配布(今後、3テーマ作成予定)。 ・広域観光・文化振興局及び関西地域振興財団と連携し、中国の月刊誌へ関西の「食」をテーマに記事を掲載(10/17発売予定)。 ・農商工連携フォーラムの開催に向け、農林水産業者を募集(1/30開催予定)。 ・新商品調達認定制度の申請受付を終了。認定に向け手続き中。 	B (概ね予定どおり)		
	(5) 産学官による高度産業人材の育成・確保の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・高度産業人材に関する「関西広域産学官連絡会議」を開催。 ・「企業の競争力を支える高度人材」をテーマにしたシンポジウムの開催に向け、関西経済連合会と準備中(12/2開催予定)。 	B (概ね予定どおり)		
アウトカム(5分野のみ)(その事業を取組むことにより、府県民生活の何がどう改善するのか)	上記事業について、関西広域産学官ビジョン2011に基づき、各構成府県市や産学をはじめとした関係機関と役割分担と密接な連携を行い、シナジー効果を発揮することで関西経済の活性化に結び付けていく。	<table border="1"> <tr> <td>予算額</td> <td>34,647千円</td> </tr> </table>	予算額	34,647千円	
予算額	34,647千円				

- 7 -

広域産業振興分野農林水産振興に係る施策運営目標

広域産業振興農林水産振興担当：仁坂 吉伸

目指すべき将来像	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 農業をはじめとする第1次産業も広く産業振興に寄与する分野の一つとして、地産地消運動など新たな連携の具体策の検討を行う。 ○ 関西の農林水産業が健全に発展するために目指すべき姿や、関西広域連合が取り組むべき広域的な農林水産業の振興方策(方向性)などを定めた広域計画及びビジョンを策定する。 ○ 地産地消運動の推進方策を検討する。
----------	---

施策運営目標1	関西広域農林水産業ビジョンの策定と推進		
目標 (その実現に向けて今年度何をやるのか)	(1) 関西広域農林水産業ビジョンの策定 関西農林水産業の目指すべき姿を描いた関西広域農林水産業ビジョンを策定する。 (2) 関西広域農林水産業ビジョンの推進 先行して地産地消運動の推進(城内での消費拡大)に取り組む。	進捗・達成状況(中間)	評価/今後の対応等
アウトプット (具体的にどのような事業を行うのか)	(1) 関西広域農林水産業ビジョンの策定 <ul style="list-style-type: none"> ・ 検討委員会の設置と運営 ・ 構成府県市との協議 (2) 関西広域農林水産業ビジョンの推進 応援企業の登録制度創設、学校給食での域内農林水産物等の利用促進・啓発、2013食博覧会・大阪での域内農林水産物のPR。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関西広域農林水産業ビジョン検討委員会での検討(H25.5/27,7/1,7/22)及びパブリック・コメントの募集(H25.8.19~9.8)を経て、4つの将来像と6つの戦略を記載した関西広域農林水産業ビジョン最終案を作成。 ・ H25年9月の第37回広域連合委員会で了承。 ・ エリア内特産農林水産物をエリア内での利用促進を図るため、広域連合が取り組む地産地消運動の趣旨に賛同する企業を登録する制度を創設し、5企業を登録するとともに、学校栄養士等への利用促進啓発活動を実施。 また、「13食博覧会・大阪」でのエリア内特 	B (平成25年11月の連合議会臨時会に最終案を上程する見込み) B (エリア内特産農林水産物の利用促進するため、企業や学校への啓発を実施していく。

アウトプット (具体的にどのような事業を行うのか)		産農林水産物のPRを実施。 ・広域観光・文化振興局と連携し、香港において「関西観光展・物産展」(H25.9.13~16)を実施。	広域産業振興局と連携し、関西広域連合域内の農林漁業者と中小企業者(商工業者)のマッチング支援を行い、新たな加工品開発や流通チャンネルの開拓などにより農林水産物の高付加価値化を図る)
	予算額	2,357千円	
アウトカム(5分野のみ)(その事業を取組むことにより、府県民生活の何がどう改善するのか)	基本方針となる関西広域農林水産業ビジョンを策定・推進することで、具体的な施策が体系化・重点化され、関西広域連合ならではの施策の実施が可能になり、域内の農林水産業の振興・活性化に寄与することができる。		

広域医療分野に係る施策運営目標

広域医療担当委員：飯泉 嘉門

目指すべき将来像	<p>◆安全・安心の医療圏「関西」の実現</p> <p>○いつでも、どこでも安心医療「関西」(広域的ドクターヘリの運航体制が構築され、誰もが安心して救急医療を受けられる体制の整備)</p> <p>○ひろがる安心医療ネットワーク「関西」(病院間連携の促進により、高度専門医療を誰もが受けられる体制の整備)</p> <p>○「助かる命を助ける」しっかり医療「関西」(被災地において迅速かつ確に医療を提供できる体制の整備)</p>
----------	--

施策運営目標 1	「関西広域救急医療連携計画」の推進		進捗・達成状況(中間・最終)	評価/今後の対応等
目標 (その実現に向けて今年度何をやるのか)	(1)本計画の着実な推進を図るため、「関西広域救急医療連携計画推進委員会」を開催し、進捗状況の管理・検証を行う。 (2)府県域を越えた「4次医療圏・関西」の構築に向け、高度専門救急医療分野における連携課題を検討する専門部会を設置。			
アウトプット (具体的にどのような事業を行うのか)	(1)第三者機関として計画の適切な進行管理を行う「関西広域救急医療連携計画推進委員会」の開催 ・(◎年3回程度開催)		・平成25年度第1回関西広域救急医療連携計画推進委員会を開催(H25.9)し、連携計画の進捗状況を報告。	B (今後、2回程度、委員会を開催し、計画の着実な推進に取り組む)
	(2)高度専門救急医療分野における専門部会の設置や、連携体制を構築する。 ・小児医療分野における専門部会の設置、開催(◎設置・開催) ・周産期医療における広域医療連携体制の構築(◎構築)		・平成25年度第1回推進委員会において、「小児医療連携検討部会」の設置方針を提示し、了承。第1回の開催に向け準備中。 ・「近畿ブロック周産期医療広域連携検討会」の事務局機能の広域連合への移管に向けて協議中。	B (今後、検討部会において、重篤小児患者及び小児がん医療における連携を検討する)
アウトカム(5分野のみ)(その事業を取組むことにより、府県民生活の何がどう改善するのか)	予算額	1,322千円		
広域的なドクターヘリの運航体制や、災害時における広域医療連携体制が構築されることにより、関西全体に二重・三重のセーフティネットが構築され、どこでも、誰もが安心して救急医療を受けられる環境が整備される				

広域医療分野に係る施策運営目標

広域医療担当委員：飯泉 嘉門

施策運営目標 2	ドクターヘリを活用した広域救急医療体制の充実		
目標 (その実現に向けて今年度何をやるのか)	(1) 管内ドクターヘリの広域連合への事業移管によって広域連合によるドクターヘリの一体的な運航体制の構築を図る。 (2) ドクターヘリの「未整備地域の解消」や「30分以内での救急搬送体制の確立」に向けて取り組む。	進捗・達成状況(中間・最終)	評価/今後の対応等
アウトプット (具体的にどのような事業を行うのか)	(1) 広域的ドクターヘリの運航体制の構築 ・事業移管となった大阪府及び徳島県ドクターヘリや3府県ドクターヘリに、和歌山県ドクターヘリを加え、一体的な運航を実施 ・管内の「安全・安心の確保」に向けた「場外離着陸場」の更なる確保(◎約1,840箇所→◎約1,900箇所) ・管内基地病院と連携した「ドクターヘリ搭乗医師・看護師養成プログラム」の整備(◎研修プログラムの企画・整備) ・ドクターヘリ普及・啓発イベントの実施(◎実施) ・兵庫県播磨地域等におけるドクターヘリの広域連合への事業移管に向けた関係機関との協議等(◎協議等) (2) 兵庫県播磨地域等及び京滋地域におけるドクターヘリ導入 ・兵庫県播磨地域等におけるドクターヘリ導入(◎導入) ・京滋地域におけるドクターヘリ導入のための協議・検討	・3府県、大阪府及び徳島県ドクターヘリ事業の実施 ・鳥取県中西部に島根県ドクターヘリの乗入れ開始(H25.5) ・徳島県ドクターヘリと高知県ドクターヘリとの連携協議 ・ドクターヘリ離発着場の確保 1,875箇所(H25.9未現在) ・徳島県ドクターヘリ見学会の実施(H25.7.9) ・平成25年度第1回推進委員会において、「ドクターヘリ関係者会議(仮称)」の設置方針を提示し、了承。第1回開催に向け準備中。 ・兵庫県播磨地域等におけるドクターヘリ運航開始予定(H25.11) ・京滋地域におけるドクターヘリ導入のための担当者協議及び担当課長会議を実施 ・平成25年度第1回広域医療局会議においても、京滋地域におけるドクターヘリ導入のための協議状況を説明	B (兵庫県播磨地域等におけるドクターヘリ事業の連合移管に向けた準備を進めるとともに、基地病院と協議・調整を行い、ドクターヘリ搭乗医師・看護師養成プログラムの整備に取り組む) B (今後も、京滋地域におけるドクターヘリの早期導入に向けた協議を行う)
	予算額 631,596千円		
アウトカム(5分野のみ)(その事業を取組むことにより、府県民生活の何がどう改善するのか)	関西全体にドクターヘリを活用した救急医療体制が構築されることにより、救急要請から治療開始までの時間が短縮され、救命率の向上や後遺症の軽減が図られるなど、府県民の「安全・安心」が高まることが期待される		

広域医療分野に係る施策運営目標

広域医療担当委員：飯泉 嘉門

施策運営目標 3	災害時における広域医療体制の整備・充実		
目標 (その実現に向けて今年度何をやるのか)	(1) 関西広域救急医療連携計画に盛り込んだ「相互応援体制」を実践・検証する。 また、構成府県市で備蓄している薬剤等について、「備蓄薬剤等データベース」を構築する。 (2) 緊急被ばく医療について、体制構築を図るため、関係機関等と協議・検討を行う。	進捗・達成状況(中間・最終)	評価/今後の対応等
アウトプット (具体的にどのような事業を行うのか)	(1) 相互応援体制の実践・検証 ・被災地医療を統括・調整する「災害時医療調整チーム」を全ての構成府県において整備(◎整備) ・H25年度に滋賀県で開催される「近畿府県合同防災訓練」と連携し、各府県ドクターヘリ、DMAT等の参加による「災害医療訓練」を行う。(◎訓練実施) ・備蓄薬剤等のデータベースを構築(◎構築) (2) 緊急被ばく医療についての体制構築 ・緊急被ばく医療に係る体制構築を図るため、広域防災局とも連携を図りながら関係機関と協議・検討を行う。	・内閣府主催の広域医療搬送訓練 連合構成府県のDMATが参加し、災害医療訓練を実施(H25.8)※悪天候のため、ドクターヘリ不参加。 ・近畿府県合同防災訓練 関西広域連合構成団体のDMATが参加し、災害医療訓練を実施する。(H25.10) ・関西広域応援訓練 関西広域連合構成団体が参加し、災害時に必要となる応援、受援について図上訓練を実施。(H25.12予定) ・福井エリアにおける広域的な地域防災の検討チーム会合に広域防災局とともに会合に参加(H25.7.8) ・緊急被ばく医療担当者協議を実施(H25.10)	B (今年度中に全ての構成府県において災害時医療調整チームの整備を図るとともに、広域防災局と連携した災害医療訓練を行う) B (今後も、広域防災局とも連携を図りながら関係機関と協議・検討を行う)
	予算額 192千円		
アウトカム(5分野のみ)(その事業を取組むことにより、府県民生活の何がどう改善するのか)	災害発生時において、迅速かつ円滑な初動対応が図られるとともに、被災地外からの広域的な支援を適切に受援できる体制が構築されることにより、被災地においても急性期から中長期にわたり必要な医療サービスを受けられるようになる。		

広域環境保全局に係る施策運営目標

広域環境保全委員：嘉田 由紀子

目指すべき将来像	◆地球環境問題に対応し、持続可能な社会を実現する関西 一環境先進地域「関西」へのさらなる挑戦ー ○暮らしも産業も元気な低炭素社会 ○生物多様性の恵みを身近に感じる自然共生型社会 ○すべてのものを資源と考える循環型社会 ○安全・安心で歴史と文化の魅力あるまち ○持続可能な社会を担う人材の宝庫
----------	--

施策運営目標 1	「関西広域環境保全計画」の推進		進捗・達成状況（中間・最終）	評価/今後の対応等
目標 (その実現に向けて今年度何をやるのか)	(1)「関西広域環境保全計画」を推進するため、有識者会議において計画の点検・評価を行い、計画の適切な運用を図る。 (2)有識者会議および計画推進検討チームでの検討を踏まえて、計画に基づく新たな取組を立案する。			
アウトプット (具体的にどのような事業を行うのか)	(1)有識者会議による点検・方向性の提示 ・有識者会議による点検および今後の方向性の提示（1回開催）		・「関西広域環境保全計画に関する有識者会議」を開催(H25.08.27)し、平成25年度の取組や、これまでの取組実績を踏まえて、次期広域計画期間における取組の方向性について検討を行った。	B (今後、必要に応じて計画の取組状況を報告する)
	(2)新たな取組の展開に向けた施策検討 ・有識者会議および計画検討チームでの検討を踏まえた新たな取組の提案。(循環型社会づくり、まちづくり、子育ての3分野で提案)	予算額 1,399千円	・「関西広域環境保全計画に関する有識者会議」を開催(H25.08.27)し、平成25年度の取組や、これまでの取組実績を踏まえて、次期広域計画期間における取組の方向性について検討を行った。 ・構成府県市の担当者による検討チームを開催し、新たな取組を含む次期広域計画原案を取りまとめた。	B (次期広域計画の策定まで継続して取組の具体的な検討を継続する)
アウトカム（5分野のみ）（その事業を取組むことにより、府県民生活の何がどう改善するのか）	「関西広域環境保全計画」の適切な運用を図るとともに、計画に掲げる新たな取組の具体的な提案を行うことで、目標とする5つの将来像実現に向けた取組が着実に進む。			

広域環境保全局に係る施策運営目標

広域環境保全委員：嘉田 由紀子

施策運営目標 2	温室効果ガス削減のための広域取組		進捗・達成状況（中間・最終）	評価/今後の対応等
目標 (その実現に向けて今年度何をやるのか)	(1) 温室効果ガスの排出削減に係る住民や事業者に対する啓発事業に取り組む。 (2) 関西スタイルのエコポイント事業を自立的に展開する。 (3) 電気自動車の普及促進に向けた取組を広域的に実施する。			
アウトプット (具体的にどのような事業を行うのか)	(1)-1 統一キャンペーンの企画・調整・実施 (1)-2 住民・事業者が主体となって取り組む新たな温室効果ガス削減対策の検討を住民・団体の協力を得ながら行う。		(1)-1 夏のエコスタイルを呼びかけた(5月)ほか、その他の取組について担当者会議で調整を開始した(8月)。[夏のエコスタイルポスター 3,200枚配布] (1)-2 新たな施策検討のための調査の準備を開始した。(9月～)	B (1)-1 調整結果を受け、事業の実施を図っていく。 (1)-2 調査結果をもとに検討を進めていく。
	(2)-1 エコポイント事業の自立的展開(原資提供企業の拡大と制度の広報) (2)-2 クレジットの広域活用に向けた調査検討の実施		(2)-1 企業向けのパンフレットを作成し、各府県市で企業等への参加への働きかけを行った。また、各府県市の広報媒体(HP等)を活用し、エコポイント事業の広報を行った。 [平成25年9月30日までの参加企業総数:11社20製品・サービス] (2)-2 環境省の事業を活用し、関西広域連合の広域ブロックにおける活用方策の検討および地域独自のクレジットを有する京都府において地産地消型のオリジナルカーボン・オフセットプロジェクトを展開している。	B (2)-1 事業の自立的展開に向けて参加企業の増加を図るとともに事業の普及啓発を図る。 (2)-2 現在の取り組んでいる事業を実施し、広域活用に向けた調査検討を進める。

	(3)-1 充電マップの情報更新 (3)-2 電気自動車を活用した観光取組の統一キャンペーン、広域観光モデルルートの提案	(3)-1 日本ユニシス(株)の協力を得て、構成府県市による充電マップのデータ更新を行った。 [充電マップ施設登録数 751 件(H25.9.30 時点)] (3)-2 第3回EV・PHV写真コンテストを実施した。また、モデル的な広域観光ルートについて検討している。	B (3)-1 今後も充電マップの情報更新を行う。 (3)-2 応募作品の選考会議および優秀作品の表彰式を開催。広域観光モデルルートについて引き続き検討する。
	予算額	5,085千円	
アウトカム(5分野のみ)(その事業を取組むことにより、府県民生活の何がどう改善するのか)	<ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガス削減に向けた取組への多様な主体の参画が進む。 ・エコポイント事業の自立的展開により、参加企業が増加する。 ・充電マップの情報更新などにより、電気自動車の利用範囲の拡大や利便性が向上し、自動車・交通部門から温室効果ガスの削減が図れる。 		

広域環境保全局に係る施策運営目標

広域環境保全委員：嘉田 由紀子

施策運営目標3	府県を越えた鳥獣保護管理の取組み(カワウ)	進捗・達成状況(中間・最終)	評価/今後の対応等
目標 (その実現に向けて今年度何をやるのか)	「関西地域カワウ広域保護管理計画」に基づき、以下の2点に取り組む。 (1)現状把握および対策効果の評価のため、生息状況や被害状況等のモニタリング調査を実施する。 (2)カワウ対策推進のため、カワウ対策検証事業を実施する。		
アウトプット (具体的にどのような事業を行うのか)	(1)-1 関西地域カワウ生息動向調査 ・生息数・営巣数等の調査(年3回) ・バンディング調査(2箇所) (1)-2 被害状況および被害対策状況調査 ・被害対策シートによる情報収集・とりまとめ(年1回) (2)-1 カワウ対策事例の収集 ・被害者による成功/失敗の生の声を収集 ※平成27年度に事例集としてとりまとめ予定 (2)-2 カワウ対策検証事業の実施 ・広域的視点によるカワウ対策を試行的に実施(兵庫県、大阪府)※2カ年を予定	(1)-1 関西地域カワウ生息動向調査 H25年度…7～8月(滋賀県は5月、9月)に実施済み(今後、12月、3月に実施予定) (1)-2 被害状況および被害対策状況調査 平成26年3月とりまとめ予定 (2)大阪府・兵庫県の2地域において対策検証事業を実施しており、①地域の関係者の協力体制の構築②対策の実施③効果の検証を行う予定。現在、地域の関係者との意見交換会等を開催し、立案した対策計画に基づき今後、対策実施を予定している。	B (平成26年3月とりまとめ予定) B (対策計画に基づく対策を実施)
	予算額	18,550千円	
アウトカム(5分野のみ)(その事業を取組むことにより、府県民生活の何がどう改善するのか)	府県を越えて広域を移動し各地で被害を及ぼしているカワウについて、関西広域連合による取組みをふまえ、各府県市において適切な保護管理に向けた効果的な取組みが実施される。		

資格試験・免許等に係る施策運営目標

広域連合長：井戸 敏三

目指すべき将来像	◆調理師、製菓衛生師及び准看護師に係る試験・免許交付等事務の円滑な実施とさらなる効率化を図る。 ○統一的に実施する資格試験・免許の種類を段階的に拡充することより、さらなる事務処理の効率化を目指す。
----------	---

施策運営目標 1	試験・免許事務の円滑な実施	進捗・達成状況（中間・最終）	評価／今後の対応等		
目標 (その実現に向けて今年度何をやるのか)	(1) 7月14日に調理師試験、製菓衛生師試験を実施し、平成26年2月に准看護師試験を実施する。 (2) 調理師、製菓衛生師及び准看護師免許に係る免許交付等事務及び行政処分を行う。				
アウトプット (具体的にどのような事業を行うのか)	(1) 試験業務 ・試験ごとに試験委員会を運営し、適切な問題を作成する。 (各試験とも試験委員会を3回、調整部会を2回程度開催予定) ・試験当日の運営については、構成府県と連携を図るとともに、入札により運営補助を行う業者を選定し、確実な試験の実施を行う。	・調理師、製菓衛生師の試験については、試験委員会及び調整部会で問題を作成し、平成25年7月14日に試験を実施した。 ・試験当日の運営は、民間事業者に委託し、構成府県の協力を得ながら、混乱なく円滑に実施することができた。	B (准看護師試験は、来年2月に予定し準備を進めている)		
	(2) 免許業務 ・各免許について、新規登録、書換交付、再交付等の申請に対し、従来の処理期間に比べて速やかな免許証等の交付を行う。 ・非行のあった免許者に対し行政処分を行うとともに、准看護師については、再教育研修を行う。	・免許交付は、府県で実施していたときよりも早く、受付から2週間以内に行っている。 【平成25年9月末現在の処理件数】 調理師 3,241件、製菓衛生師 545件 准看護師 582件 ・平成25年10月11日付で准看護師の行政処分(業務停止1年3月、再教育研修)を命令した。	A		
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 10%;">予算額</td> <td>112,506千円</td> </tr> </table>	予算額	112,506千円		
予算額	112,506千円				

広域職員研修に係る施策運営目標

広域職員研修担当委員：仁坂 吉伸

目指すべき将来像	◆広域職員研修の実施 ○高い業務執行能力と広域的な視点を持つ職員の養成を図る。 ○職員間の交流を深め、人的ネットワークの形成につなげる。 ○集約することにより効果があると認められる研修について取り組む。
----------	--

施策運営目標 1	広域職員研修の実施	進捗・達成状況（中間・最終）	評価／今後の対応等
目標 (その実現に向けて今年度何をやるのか)	(1) 集合型研修の実施 広域的な視点を養成し、参加団体の職員間の深遠な交流を図る。 (2) 団体連携型研修の実施 各団体が主催する研修を共有化し、多様な研修メニューを提供する体制を整え、職員の業務遂行能力の向上等を図る。 (3) WEB型研修の検討 事業の効率化につなげる取組を推進する。		
アウトプット (具体的にどのような事業を行うのか)	(1) 政策形成能力研修の実施 ・合宿形式により、「広域観光」をテーマに政策立案演習を中心とした研修を2回(9月、10月)実施(開催地：京都府)	・9月11日～13日にかけて第1回目の研修を実施した。(40名受講) ・第2回目は、10月28日～30日で予定どおり実施する。	B (引き続き第2回目の研修を実施する)
	(2) 各団体が主催する研修への相互受講参加 ・各団体が実施している特色ある研修に、他団体の職員が受講できる相互乗り入れの枠の拡充を図るとともに、参加人数を増やす働きかけを行う。	・今年度においては、現時点で18研修において相互乗り入れを実施する予定で進めおり、9月末で8研修において42名が受講している。 ・実施した8研修のうち2研修においては、研修	B (引き続き取組を進める)

	また、受講を通じた人的交流を促進する。	後の交流会も実施し、人的交流を更に深めている。	
	(3)WEBを活用した研修の試行実施 平成25年度は、和歌山会場の研修と他府県会場（大阪サテライト会場）をWEBで結んだデモンストレーションを実施する。また、平成26年度以降の本格導入に向けた事業化を他団体に働きかける。	8月1日に和歌山県主催の「政策形成能力開発研修」を、2箇所（大阪会場、兵庫会場）にサテライト会場を設けて実施した。（サテライト会場での受講者は30名） 次年度以降の本格実施に向けて、引き続き構成団体と調整を図っていく。	B (引き続き取組を進める)
	予算額 4,139千円		
アウトカム（5分野のみ）（その事業を取組むことにより、府県民生活の何がどう改善するのか）	/		

地方分権改革の推進（国出先機関対策）に係る施策運営目標

関西広域連合長：井戸 敏三

国出先機関対策委員長：嘉田 由紀子

目指すべき将来像	<p>◆関西全体の広域行政を担う責任体制を確立する</p> <p>○国出先機関の事務・権限の受け皿として国と地方の二重行政の解消に取り組む。</p> <p>○関西全体として、スリムで効率的な行政体制へ転換し、全国に先駆け地方分権の突破口を開く。</p>
----------	--

施策運営目標 1	国出先機関の広域連合への移管をはじめとする分権改革の実現に向けた効果的取組の実施		
目標 (その実現に向けて今年度何をやるのか)	<p>(1) 現政権で検討を進める道州制に対して、関西広域連合として課題・問題点を指摘していくための研究会の運営とそれを基にした政府への働きかけ（適時適切な要請、意見書提出、コメント発出等）</p> <p>(2) 国出先機関の移管をはじめとする国の事務・権限の移譲に向けた政府への働きかけ（適時適切な要請、意見書提出、コメント発出等）</p> <p>(3) 関西全体として、国出先機関の円滑な移管実現をはじめとする分権改革の実現に向けた気運醸成のため、一般府県民や関係団体等に対して情報提供及び意識醸成を図る。</p>	進捗・達成状況（中間・最終）	評価/今後の対応等
アウトプット (具体的にどのような事業を行うのか)	<p>(1) 道州制のあり方研究会の運営</p> <p>・研究会を月1回程度開催し、4人の委員に加え、テーマに応じたゲストの招聘を行うなど、幅広く議論。</p> <p>・関西広域連合として、地方分権改革を推進する立場から、国が検討を進める道州制の課題・問題点をあぶり出すとともに、広域連合委員会及び議会の意見集約に貢献。</p>	<p>・同研究会についてはこれまでに計7回開催（第1回3/23、第2回4/22、第3回5/20、第4回6/17、第5回7/22、第6回9/9、第7回10/21）。また、7月には中間報告をとりまとめ公表済み。</p> <p>・道州制の検討を行っている各党に対し、関西広域連合として、課題・問題点等について下記のとおり申し入れを実施。</p> <p>4/30、5/10 自由民主党・公明党への申し入れ 6/13 日本維新の会への申し入れ</p>	B (引き続き、同研究会において議論を深めるとともに、その議論などを基に国等へ課題や問題点等について指摘していく)

	(2) 国・構成団体との調整・協議等 ・構成府県・市の意見を踏まえつつ、広域連合委員会の場における協議、検討。 ・国の事務・権限の移譲に向けた関連法案整備及び政府諮問機関等での検討に係る内閣府・関係省庁等との協議。 ・適時適切に関西広域連合としての要請・意見書提出・コメント発出等の実施。	・国出先機関の地方移管に向けた特例法案については、閣議決定はなされたものの、政権交代により法案提出には至らなかった。 ・関西広域連合としては、政権交代後も国の事務・権限等の移譲を引き続き求める方針であり、政府や各政党などに下記のとおり要請を実施。 4/30、5/10 自由民主党・公明党への「道州制基本法（骨子案）」に対する申し入れにおいて、国出先機関の先行実施を要請 5/8 内閣府特命担当大臣及び地方分権改革有識者会議座長に対し、地方への大胆な権限移譲を要請 8/29 同上	B (引き続き、国出先機関の地方移管を求めていくとともに、個別の国の事務・権限についても地方に委ねられるべきものは、積極的にその移譲を求めていく)
	(3) 関係団体との意見交換会・説明会等の開催 ・関係団体（経済団体、市町村等）を対象とした意見交換会・説明会の実施（年4回程度）	・関西広域連合の考え方や取組等について、関係団体等の理解促進を図るため、下記のとおり意見交換会などを実施。 〔3/28 近畿市長会・近畿府県町村会長会等との意見交換会〕 4/25 関西広域連合協議会 7/25 関西経済連合会との意見交換会 年内（予定）近畿市長会・近畿府県町村会長会等との意見交換会	B (引き続き、意見交換会等の開催などを通じ関係団体等の理解促進に努めていく)
	予算額	68,735千円	
アウトカム（5分野のみ）（その事業を取組むことにより、府県民生活の何がどう改善するのか）			

広域インフラ検討に係る施策運営目標

広域インフラ検討会座長：井戸 敏三

広域インフラ検討会幹事長：仁坂 吉伸

目指すべき将来像	◆広域交通インフラの充実・強化を図ることにより、関西圏のポテンシャルを高め、我が国双眼の一翼を担う。
----------	--

施策運営目標 1	広域交通インフラの機能強化	
目標 (その実現に向けて今年度何をやるのか)	広域インフラに係る課題や政府要望等の検討・調整を行う。 ・次期広域計画における広域インフラ検討の位置づけの検討 ・北陸新幹線やリニア中央新幹線等の高速鉄道網整備に係る課題の検討 ・「京都舞鶴港」「境港」の両港を関西圏における日本海側ゲートウェイとして位置付け、重要拠点として育成していくための取組の検討 ・大阪湾港の機能強化に向け、広域的港湾管理のあり方、連携について検討	進捗・達成状況（中間・最終）
アウトプット (具体的にどのような事業を行うのか)	(1) (企画部会) ・構成府県等との調整、協議 ・専門部会の設置、政府要望内容の検討、調整 (2) (北陸新幹線等検討部会) ・構成府県等との調整、協議 ・国、JR等への要望内容の検討、調整	(1) (企画部会) ・次期広域計画における広域インフラ検討の位置づけ及び記載内容を検討、調整 ・リニア中央新幹線に係る勉強会の実施 ・政府要望内容の検討、調整 (2) (北陸新幹線等検討部会) ・構成府県等との調整、協議 ・国、JR等への要望内容の検討、調整
		B (リニア中央新幹線に係る研究や課題整理を進める) A (北陸新幹線に係る要請活動を行う)

首都機能バックアップ検討に係る施策運営目標

広域連合長：井戸 敏三

目指すべき将来像	<p>◆首都中枢機能バックアップ構造を関西に構築する。</p> <p>○首都機能の関西における具体的な代替対応を明確にし、バックアップ体制を整備する。</p> <p>○災害に強い国づくりに向け、関西が首都中枢機能のバックアップエリアとしての役割を担っていく。</p>
----------	---

施策運営目標 1	関西を首都機能バックアップエリアとして位置づけ	進捗・達成状況 (中間・最終)	評価/今後の対応等		
目標 (その実現に向けて今年度何をするのか)	(1) 首都機能バックアップに係る調査結果を踏まえ、機能を担うにあたって必要となる検討を進めるとともに、関西への立地の機運醸成を図る。				
アウトプット (具体的にどのような事業を行うのか)	<p>(1) 首都機能バックアップに係る調査・検討等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 24 年度実施した調査結果の検証や深化を図るための継続調査等を行うとともに、災害発生時のシミュレーションを具体化するためのマニュアルやシナリオ等の手法を検討・作成する。 民間企業等への啓発等、経済界と連携した取組を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> バックアップに必要な施設の確保に係るヒアリング調査を実施予定 昨年度調査結果を受けた意見書を経済界との連名で国に提出 (平成 25 年 5 月) 関西連と連携し、東京でシンポジウムを開催予定 	<p>B</p> <p>(国の検討状況を把握しつつ、調査を実施するとともに、シンポジウム等、周知に係る取組を実施する)</p>		
	<table border="1"> <tr> <td>予算額</td> <td>3,000千円</td> </tr> </table>	予算額	3,000千円		
予算額	3,000千円				
アウトカム (5分野のみ) (その事業を取組むことにより、府県民生活の何がどう改善するのか)					

関西イノベーション国際戦略総合特区に係る施策運営目標

関西イノベーション国際戦略総合特区担当委員：松井 一郎

目指すべき将来像	<p>◆国際競争力向上のための“イノベーションプラットフォーム”の構築を目指す。</p> <p>○関西が強みを有する医療・医薬、バッテリー・エネルギー等を当面のターゲットに、高齢化やエネルギー問題に対応できる、課題解決型ビジネスの提案・提供、市場展開を促進する仕組みの構築を目指す。</p> <p>○我が国経済の再生と震災からの復興に貢献するとともに、我が国やアジア等の医療問題や環境問題を克服し、持続的な発展に寄与する国際競争拠点を関西に形成していくことを目指す。</p>
----------	---

施策運営目標 1	国際戦略総合特別区域計画の推進	進捗・達成状況 (中間・最終)	評価/今後の対応等
目標 (その実現に向けて今年度何をするのか)	<p>(1) 規制緩和等の実現に向けた戦略的な提案と国関係府省への関西一体となった働きかけの強化</p> <p>(2) 連携方針に基づく連携事業の具体化と産学連携の強化 (官民連携、地区間連携、産学連携等の具体化・強化)</p> <p>(3) 官民一体となった地域協議会事務局の運営、特区事業への企業等の参画拡大に資するプロモーション活動の強化</p>		
アウトプット (具体的にどのような事業を行うのか)	<p>(1) 国際戦略総合特区の制度改善や活用・強化に関する提案 (国成長戦略等への関西からの提案、府省等との調整)、重点項目を定めた規制緩和や制度改革への取り組み</p> <p>(2) 大学・研究機関等との連携体制構築に向けた意見交換、ライフ分野のイノベーション基盤 (PMDA-WEST 機能、治験環境整備) 具体化、新規産学連携プロジェクトの検討、特区事業の PDCA 推進、各地区との連携・情報共有</p>	<ul style="list-style-type: none"> 全国最多の 40 プロジェクト (65 案件) の特区事業が国の認定を受け、事業を展開中 (第 7 回計画時点) 規制緩和を強力に推進する『国家戦略特区』の創設に対応し、関西全体で事業アイデアをとりまとめ、国へ提案 (H25.9) 京阪神大学医学研究科長会議に参加 (H25.9) PMDA 関西支部設置が実現 (薬事戦略相談 (H25.10 ~) GMP 実地調査 (H26.4 ~)) 『国家戦略特区』に関する提案実施 (再掲) 	<p>A</p> <p>(国家戦略特区への対応は予定以上。近畿ブロック地方産業競争力協議会との連携・協力を予定)</p> <p>B</p> <p>(概ね予定通り)</p>

アウトプット (具体的にどのような事業を行うのか)	(3) (日本海側拠点港部会) ・構成府県市等との調整、協議 ・関西における主要港湾等について検討するための基礎調査を実施 ・政府要望内容の検討、調整	(3) (日本海側拠点港部会) ・関西における主要港湾等について検討するための基礎調査の内容を検討中 ・政府要望内容の検討、調整	B (港湾に係る調査・検討を進める)
	(4) (大阪湾港部会) ・構成府県等との調整、協議 ・大阪湾港の機能強化に向け、広域的港湾管理のあり方、連携について調査・検討を実施	(4) (大阪湾港部会) ・大阪湾港の機能強化に向け、広域的港湾管理のあり方、連携について調査内容を検討中	B (港湾に係る調査・検討を進める)
	予算額	3,000千円	
アウトカム(5分野のみ)(その事業を取組むことにより、府県民生活の何がどう改善するのか)	/		

新たなエネルギー社会の実現に係る施策運営目標

エネルギー検討会座長：松井 一郎・嘉田 由紀子

目指すべき将来像	◆原発への過度の依存を見直し、新たなエネルギー社会の構築を目指す。
----------	-----------------------------------

施策運営目標 1	進捗・達成状況(中間・最終)	評価/今後の対応等
目標 (その実現に向けて今年度何をするのか) (1) 2020~2030年という中長기를想定した関西におけるエネルギー政策の方向性や、当面取組むべき具体的施策についてとりまとめる。 (2) 関西における電力需給の安定化に向けて、夏冬の電力需給検証や、府県民・事業者の節電取組を促進する。		
アウトプット (具体的にどのような事業を行うのか) (1) エネルギー検討会の運営 ・エネルギー検討会の下に設置した企画調整部会及び環境、産業の専門部会において、中長期的なエネルギー政策の方向性や、当面取組むべき具体的施策を検討する。 ・エネルギーに造詣の深い専門家等の意見を伺いながら、検討を進める。 (2) 電力需給の安定化に向けた取組み ・夏及び冬の電力需給検証を行い、必要に応じて、節電目標の設定や、節電取組み促進するための各種対策を展開する。	エネルギーに関する計画については、関西における望ましいエネルギー社会の実現に向け、目指すべき将来像や目標、その実現に向けた取組について、専門家の意見や国・関係団体との協議を踏まえて検討を重ね、9月の広域連合委員会において、計画の検討の考え方や中間案案を示した。 夏の電力需給見通しについては、4月の広域連合委員会で検証し、節電呼びかけなどの電力需給対策を決定した。 7~9月の節電要請期間には、家族でお出かけ節電キャンペーンや率先行動などの対策を実施した。	B (今後も検討を重ね、今年中にとりまとめていく予定) B (冬の需給見通し及び対策については、10月の広域連合委員会で検討する予定)
	予算額	3,183千円
アウトカム(5分野のみ)(その事業を取組むことにより、府県民生活の何がどう改善するのか)	/	

		<ul style="list-style-type: none"> ・官民一体で地域協議会事務局を設置 (H25. 4) し、各地区との連携や情報共有、国の定める事後評価を実施 (H25. 6) ・地域協議会として PMDA 関西支部開設記念シンポジウムを開催 (H25. 10 予定) ・広域産業振興局事業である「特区活用促進セミナー」実施に協力 (H25. 8 和歌山県、H25. 10～滋賀県、鳥取県、徳島県で実施計画中) 			
	(3) 特区事業の広報、関西広域連合広域産業振興局等との連携事業、特区事業を契機とした産学連携推進グループの形成検討	<table border="1"> <tr> <td>予算額</td> <td>3, 600千円</td> </tr> </table>	予算額	3, 600千円	B (概ね予定通り)
予算額	3, 600千円				
アウトカム (5分野のみ) (その事業を取組むことにより、府県民生活の何がどう改善するのか)					

関西広域連合協議会委員名簿(出席者名簿)

平成25年10月24日現在

○各分野ごとに概ね各府県1名ずつで構成(近畿ブロック地方団体等を除く)

区分	分野	氏名	主な役職	備考	
地域団体等	産業・経済・インフラ	伊藤 光男	(社)滋賀県建設業協会理事		
		立石 義雄	京都府商工会議所連合会会長	ご欠席	
		佐藤 茂雄	大阪商工会議所会頭	<代理>児玉達樹理事	
		大橋 忠晴	兵庫県商工会議所連合会会頭	ご欠席	
		櫻畑 直尚	(社)和歌山経済同友会代表幹事		
		清水 昭允	鳥取県商工会議所連合会会長	ご欠席	
		荒井 義之	徳島県農業協同組合中央会会長	ご欠席	
		信田 圭造	堺刃物商工業協同組合連合会理事長		
	森 詳介	関西経済連合会会長	<代理>藤原幸則理事		
	観光・文化	佐藤 祐子	おごと温泉旅館協同組合副理事長	ご欠席	
		柏原 康夫	(公社)京都府観光連盟会長	<代理>保科秀行専務理事	
		福島 伸一	(公財)大阪観光コンベンション協会会長		
		西村 肇	(公社)ひょうごツーリズム協会理事長		
		多田 稔子	(一社)田辺市熊野ツーリズムビューロー会長		
		中島 守	(社)鳥取県観光連盟会長		
		道辻 松一郎	(公財)阿波人形浄瑠璃振興会会長		
	医療・福祉	畑 正高	(財)金剛能楽堂財団理事		
		渡邊 光春	滋賀県社会福祉協議会会長		
		井端 泰彦	京都地域包括ケア推進機構理事長		
		高杉 豊	(財)大阪府保健医療財団理事長		
		大森 毅子	前兵庫県看護協会会長(現名誉会員)		
		成川 守彦	(公社)和歌山県病院協会会長		
		魚谷 純	鳥取県医師会会長		
	環境・エネルギー	川端 正義	徳島県医師会副会長		
		須藤 明子	(株)イーグレット・オフィス専務取締役		
	防災	内藤 昇	一般財団法人関西環境管理技術センター理事長		
		室崎 益輝	ひょうごボランティアプラザ所長	ご欠席	
		宇恵 元昭	和歌山県市長会・同町村会事務局長 (元 和歌山県危機管理監)	ご欠席	
	コミュニティ等	清原 幸重	魚崎防災福祉コミュニティ副理事長		
		消費生活	土井 裕明	消費者ネット・しが代表	
		婦人会	中畔 都舎子	京都府連合婦人会会長	ご欠席
		地域防災	秋田 治夫	大阪府消防協会会長	
		地域コミュニティ	岩成 孝	兵庫県連合自治会会長	
青少年		山口 裕市	(公社)和歌山県青少年育成協会副会長		
地域振興		岸田 寛昭	NPO法人未来理事長		
NPO支援	松崎 美穂子	NPO法人子育て支援ネットワークとくしま理事長			
労働	細田 一三	日本労働組合総連合会京都府連合会会長	ご欠席		
有識者	北村 裕明	滋賀大学理事・副学長			
	新川 達郎	同志社大学大学院教授			
	加藤 恵正	兵庫県立大学政策科学研究所教授			
	山下 淳	関西学院大学教授	ご欠席		
	山本 健慈	和歌山大学学長			
	西田 良平	鳥取大学名誉教授			
	近藤 光男	徳島大学大学院教授	ご欠席		
	波床 正敏	大阪産業大学教授			
	秋山 喜久	元関西広域機構分権改革推進本部本部長			
公募委員	中島 俊雄	公募委員			
	安田 洋二	公募委員			
	森垣 学	公募委員	ご欠席		
	木田 薫	公募委員			
	西廣 真治	公募委員			
	谷本 圭志	公募委員			
	福島 明子	公募委員	ご欠席		
近畿ブロック地方団体等	神出 政巳	近畿市長会代表(和歌山県海南市長)	ご欠席		
	戸田 善規	近畿町村長会代表(兵庫県多可町長)	<代理>清水ひろ子播磨町長		
	中野 隆三	近畿市議会議長会代表(滋賀県守山市議会議長)			
	杉浦 正省	近畿府県町村議会議長会代表(京都府精華町議会議長)			
	竹内 功	鳥取県市長会代表(鳥取市長)	ご欠席		
	中田 丑五郎	徳島県町村会代表(勝浦町長)			
		合計 59人	-67-	44名出席	

